

2019年度

事業計画書

学校法人 松山大学

目 次

I. 2019年度事業計画の概要	1
1. はじめに	
2. 本学の現状	
3. 方針	
II. 2019年度の主な事業計画	6
1. 教育活動	
2. 研究活動	
3. 国際化	
4. 学生支援	
5. キャリア支援	
6. 図書・学術情報	
7. 情報化	
8. 社会連携・地域貢献	
9. 管理運営・財務	
10. 入試・広報	
11. 東京オフィス	
III. 2019年度予算の概要	35
1. 予算編成方針	
2. 事業活動収支予算	
3. 資金収支予算	
4. 純資金	
5. 資金運用	
6. 財務管理	
IV. 事業活動収支予算の概要	37
1. 事業活動収支総括表	
2. 事業活動収支関係比率の推移	
V. 資金収支予算の概要	41
1. 資金収支総括表	
VI. 法人の概要	43
1. 入学定員・収容定員と学生数	
2. 役員・評議員・教職員数	
VII. 年間行事予定【2019年4月1日～2020年3月31日】	44

I. 2019 年度事業計画の概要

1. はじめに

松山大学は、2023 年に創立 100 周年を迎えます。本事業計画書は、創立 100 周年に向け、四国松山の地において、永続的に「知の拠点」としての役割を果たし続けることができるよう、本法人の歴史と伝統、更には、地域の発展に有為な人材の養成と校訓「三実」の精神（教育理念）に基づく合理的精神と独立の精神を育む教育の実践を再確認し、「次代を切り拓く「知」の拠点」として本法人を発展させるために取組む、2019 年度の実施内容を示したものです。

近年、グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、高度情報化の進展によって、より多くの国民がコンピュータやスマートフォンを使用してインターネットを活用するようになり、更に、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ビッグデータなどの技術革新により、人間生活に質的变化をもたらしました。一方、日本の高等教育機関を取り巻く解決できない様々な課題も山積しています。特に、少子化に伴う人口減少により、今後、本学においても学生の確保が大きな課題となると予測されるところです。現状において、日本私立学校振興・共済事業団によると私立大学の 36.1%にあたる 210 大学が入学定員割れの状況となっています。また、短期大学は 70.4%にあたる 212 校が入学定員割れの状況となっています。大学（短期大学を含む）進学率は 50%を超えましたが、18 歳人口はピークであった 1992 年度の 205 万人から 2017 年度には約 6 割の 120 万人にまで減少し、更に 2018 年度以降は 120 万人を割り、2024 年度には 100 万人台、2031 年度には 90 万人台までの減少が予測されています。特に、文部科学省将来構想部会（2018 年 2 月 21 日開催）による資料「大学への進学者数の将来推計について」によれば、2017 年を基準に 2040 年の愛媛県内の大学の入学定員充足率は推計 80.1%とされており、地方都市愛媛における大学進学者数が、非常に厳しい方向に推移していくことが読み取れます。加えて、文部科学省から大学設置基準の規定を踏まえ、学生定員に対する在籍学生数の割合（定員充足率）を 1.0 とすることが原則求められたことから、授業料等の収入減が見込まれ、経営面において、本法人を取り巻く環境は、一層厳しいものとなることが予想されます。

このような社会環境の変化が著しい時代において、未来を切り拓き、地域社会に貢献できる有為な人材を輩出するべく、いかに教育研究力を向上させ、学生たちの資質や能力を高めるか、そのために必要な環境は何かといった、あるべき教育現場の姿を踏まえ、創立 100 周年に向け、環境の整備を進めるとともに、強固で安定した財政基盤を維持すべく、様々な施策を進めて参ります。

本学としては、「真実」、「実用」、「忠実」の校訓「三実」に基づき、教育研究機関としての使命を果たし、社会に有為な人材を育成しかつ輩出し続けるべく、実現可能な事業を誠実に進めることが重要であるとの認識を共有し、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、アドミッション・ポリシー（入

学者受入れ方針）を常に意識しながら、学生に対する教育活動、知の拠点としての教育研究活動、地域社会への貢献としての社会活動を積極的に推進してきました。その結果、2018 年 1 月から 2 月にかけて行われた 2018 年度一般入学試験では、Ⅰ期、Ⅱ期日程における実質競争倍率が、文系学部で 2.67 倍、薬学部で 1.01 倍、合わせて 2.55 倍と、2 倍超を維持することができました。前年度との数字の比較に一喜一憂すべきではありませんが、18 歳人口の漸減傾向や、志望校の絞込みが行われている中で、現在のところ、大学、短期大学ともに定員割れの状況になく、試験によって学生を選抜することができていることは、本学の教育研究活動の取組が正しい方向に進んでいる証左であると思われます。また、日経 BP コンサルティングによる「大学ブランド・イメージ調査 2018-2019」において、本学は「親しみが持てる」、「柔軟性がある」、「コミュニケーション能力が高い」、「キャンパスに活気がある」など 7 項目で 1 位の評価を得、四国地域の大学ブランド力のトップに評価されました。しかしながら、大学間の競争が激しい現状において、この評価を維持するためには、現状に甘んじることなく、更なる努力が求められます。教職員一人ひとりが事業目標を明確に意識し、着実に実行することにより、本学を取り巻く様々な困難に対応できると確信しております。

本事業計画書を通じ、学校法人松山大学に対するご理解をより一層深めていただければ幸いです。今後とも皆様からの更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

2. 本学の現状

2018 年 1 月から 2 月にかけて行われた 2018 年度一般入学試験は、Ⅰ期、Ⅱ期日程における実質競争倍率が、文系学部で 2.67 倍、薬学部で 1.01 倍、合わせて 2.55 倍と、2 倍超を維持することができました。他方式の入学選抜とも合わせ、2018 年度においては、文系学部で 1,211 名、薬学部で 96 名（外国人留学生、1 年次編入を含む。）の新入学生を迎えることができました。また、大学院は 7 名（修士課程 6 名、博士課程 1 名）、短期大学は 102 名の新入学生を迎え入れました。

一方、出口となる就職状況については、2017 年度の内定率が最終で 99.1%となり、2016 年度の 97.0%から 2.1 ポイント増加しました。経済状況が徐々に改善し、求人数が増加したことによるものと考えられます。また、薬学部においては 7 年連続して内定率が 100%となりました。これは学生たちの就職に対する強い意識と努力の賜物であることは勿論ですが、薬剤師として活躍する本学卒業生が社会において高くその能力を評価されていることの証左でもあり、頼もしい限りです。

法人運営の面で特筆すべき事項としては、産業界・地域等との連携による地域経済活性化に貢献する教育研究活動の積極的展開を挙げることができます。法人はこれまでに、愛媛県、松山市、西条市、内子町、伊予銀行、愛媛銀行、南海放送、松山商工会議所、愛媛大学、愛媛県中小企業家同友会、一般社団法人愛媛県法人会連合会の 11 機関と包括連携協定を締結し、広く社会の要請に応じてきましたが、2018 年度は、愛媛県との包括連携協定に基づき、

愛媛県教育委員会が主催する「地域に生き地域とともに歩む高校生育成事業プロジェクトマネジメント研修」において、プロジェクトプラン策定のための手法を学ぶ研修を本学で実施し、また、第5期「えひめベンチャー企業塾」（愛媛県、公益社団法人えひめ産業振興財団との共催）が開講されるなど、連携協定に基づいた取組が進んでいます。更に、愛媛県中小企業家同友会との包括連携協定に基づき、キャリア教育科目特殊講義として「地域中小企業論」を開講し、学生たちが生きた経済や経営を実践的に学び、日本経済の仕組みと中小企業の全体像を学ぶ機会を提供しています。このような積極的な取組が評価され、日経 BP コンサルティングが実施した「大学ブランド・イメージ調査 2018-2019」において、中国・四国の主要 59 大学のうち総合 3 位、四国では総合 1 位を獲得するに至りました。

施設面としては、2017 年度に常務理事会において決定した耐震機能を満たしていない建物を 2021 年度末までに改修・改築が完了するとの方針の下、2019 年度は、第二体育館、学生会館、西サークルボックス及び御幸グラウンド管理棟の代替施設として、（仮称）御幸グラウンド総合体育施設の着工に入ります。工事期間中は、車両による資機材の運搬や重機による作業などがありますが、騒音、振動等の抑制や環境への配慮を図り、安全第一で作業を進めて参ります。

法人広報としては、「自分が生きる、社会で生きる、学びがある」というキャッチ・コピーをベースにポスターや CM 等の各媒体に応じて、そのイメージを展開していくこととする。また、愛媛県のイメージアップ・キャラクター「みきちゃん」の第 1 号のお友達として愛媛県から使用許諾を得ている「松大みきちゃん」による広報を全面的に展開し、親しみやすいキャラクターにより、本学の認知度アップを図って参ります。また、本学創立 100 周年記念事業のシンボルマーク及びキャッチフレーズの使用を開始し、広報誌、ホームページ、各種印刷物への掲載など幅広く発信し、多くの方に本学の 100 周年を知っていただくよう活用していきます。

教学の取組としては、法学部において、大学院法学研究科修士課程の設置（2020 年 4 月）に向けて、準備が進められているところです。

3. 方針

来たる創立 100 周年を控え、中四国のトップ・ユニバーシティとしての地位を確立するためにも、多くの課題に対して積極果敢に取組んでいかなければなりません。2016 年 1 月、中央教育審議会の答申を踏まえた「高大接続改革実行プラン」（文部科学大臣決定）が公表され、大学入試センター試験に代わる「大学入学共通テスト」の 2020 年導入が発表されました。高大接続改革実行プランに示される入試の検討、ICT（情報通信技術）の活用、反転授業、PBL（課題解決型学習）などの新たな教育方法の促進、共通教育科目の見直し、薬剤師国家試験と社会福祉士国家試験の合格者増に向けた取組など、山積する多くの教学課題に対し、スピード感をもって改革を推し進めていく必要があります。そして、これらの教学改革を実りあるものとするためにも、並行して、既存施設の改修や建て替え、情報環境

整備等を計画的に進めていく必要があります。以上を踏まえ、法人の財政基盤の強化と安定化を図りながら、教育研究の一層の高度化により本法人のプレゼンスを高めるべく以下の項目を強く意識し、2019年度の事業を展開していきます。

【教学に係る重点項目】

- (1) 内部質保証
アセスメント・ポリシー（評価方針）の確立
- (2) 教育
主体的な学習意欲・態度を刺激するための制度の導入
実践的なカリキュラムの恒常的な構築
大学院法学研究科開設に向けた準備
- (3) 研究
研究成果の社会への発信強化
- (4) 国際化
グローバル人材の養成のための教育基盤の強化
- (5) 入学広報
ブランド力の強化
進学説明会、出張講義、オープンキャンパス等の強化
大学入学者選抜改革に係る対応
- (6) 学生支援
安全安心な学生生活支援の充実
- (7) キャリア教育・支援
学生のステージに応じたキャリア支援体制の構築
- (8) 卒業生連携
温山会組織を通じた卒業生の追跡調査
- (9) 社会連携
本法人の知的資産を生かしたリカレント教育の提供
地域及び他大学との連携強化

【施設・設備に係る重点項目】

- (1) （仮称）御幸グラウンド総合体育施設新築事業
御幸グラウンドクラブハウスの解体
（仮称）御幸グラウンド総合体育施設の実施設設計及び工事
- (2) 山越校宅跡地事業
山越校宅（2018年度末廃止）跡地計画の実施

(3) 旧入試部入試課跡地事業

旧入試部入試課跡地計画の実施

(4) 情報システムの整備

事務システムのパッケージソフト移行に向けた検討

仮想サーバーシステムの完全クラウド化に向けた検討

【財務目標】

(1) 事業活動収入

入学定員管理の確実な実行を継続するとともに、学校法人松山大学寄附金事業をはじめとする寄附金の積極的な受入れの推進、資産運用及び施設の外部貸出等の多様な増収策による財源確保に努め、安定的な収入の確保を目指す。

(2) 事業活動支出

義務的・裁量的経費を問わず精査を行い、継続の是非について再検討を行うとともに、過年度の執行状況等を勘案し編成を行うこととする。その際、PDCA サイクルを通じた徹底的な事業の見直しを求める。

教育研究経費支出及び管理経費支出に係る新規事業は、スクラップ&ビルドの考えのもとに、既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することとし、提出された要求に対しては、効果や実績等を勘案して査定する。

(3) 基本金組入計画

① 第1号基本金

2019 年度に支出する建物、構築物、建設仮勘定、図書などの固定資産は、取得後に組入れる。

② 第2号基本金

(仮称) 御幸グラウンド総合体育施設新築工事の着手金及び中間払を支払うべく第2号基本金引当特定資産を第1号基本金に振替える。

③ 第3号基本金

松山大学地域研究基金の運用収入を組入れる。

④ 第4号基本金

法人として恒常的に保持しておくべき額を組入れる。

Ⅱ．2019年度の主な事業計画

1．教育活動

教学各組織の取組

大学に求められている内部質保証システムを構築し、適切に運用するために、教育の質保証・単位の実質化への取組を進めることが重要である。特に、教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立をはじめとする様々な取組は急務であり、2019年度には、学習成果の可視化とそれに基づいた教育改善を実施するために、各段階に応じてアセスメントポリシーを策定し、第3期認証評価申請に備えていく。

(1) 学部教育

経済学部

【ディプロマ・ポリシー】

経済学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(経済学)」の学位を授与する。

1. 他者や社会と向き合うことができる現代的な教養を身につけている。
2. 国際社会で活躍するのに必要なコミュニケーション能力を身につけ、異文化を深く理解できる。
3. 多様な価値観を受け容れ、将来のキャリア形成に活かすことができる。
4. 社会についての現代的な専門的教養を持ち、社会人として幅広く活躍できる。
5. 経済学の基本的な知識を有し、経済的諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。
6. 現代社会の抱える諸問題を経済学的な視点から考察し、専門的に解決することができる。
7. 四国・愛媛地域の経済について理解し、地域のよりよい発展に貢献できる。

また、以上の知識・能力を獲得することによって、校訓「三実」に基づき、本学経済学部で学ぶ者が持つべき次の態度を身につけていく。

1. 校訓「真実」

(1-a) 経済学の基本的な知識を使って、社会現象を考える態度

(1-b) 生活の中で出会う問題について、経済学の知識を手がかりとして、あらたな知見を積極的に求める態度

2. 校訓「実用」

(2-a) 消費者として、経済学の知識に基づいて行動する態度

(2-b) 社会人として、自分が属する組織(会社・共同体・地域)の置かれた状況を経済全体の中で理解しようとする態度

(2-c) 利用可能な情報を科学的な方法で整理し、その意味を考える態度

3. 校訓「忠実」

(3-a) 経済学の知識を通して理解した事象を、わかりやすく他の人に説明しようとする態度

(3-b) 経済学の知識を使って、社会的な活動にみずから進んで協力しようとする態度

【主な取組】

①新カリキュラムの確実な実施

2018年度から始動した新カリキュラムでは、いくつかの新規科目がある。これらについては具体的なシラバスを作成中である。特に「松山市の経済と課題」「愛媛県の経済と課題」については行政との連携が必要である。

②学生の状態に関する現状把握

2015年度事業計画で提示した学生の状態を把握するにあたっての2つの視点である

(a)新しく経済学部ディプロマ・ポリシーで規定した能力が卒業時に身についているかどうか。

(b)暗黙裏に想定されている「社会性」が卒業時に身についているかどうか。

(a)についてはIRコンソーシアムのデータと教務データ、授業評価アンケートなどで積み重ねられたデータを分析する必要がある、IRコンソーシアムデータとその他データの「紐付け」を行い、多角的な分析を行う。

③現行プログラムの継続と発展

2018年度から新カリキュラムが始動したものの、3年次生以上については従来の3コース制を前提とした旧カリキュラム体系を継続しなければならない。

旧カリキュラムに従う3年次生以上の学生のため、いわゆる「読み替え」を設定しているが、それで間に合わない一部科目については、退職後の教育職員に引続き非常勤講師として旧カリキュラム科目を担当してもらう予定である。また、読み替え科目や旧カリキュラム科目についても、現在のディプロマ・ポリシーに基づいて各科目の達成目標を定めておく必要があるため、ディプロマ・ポリシーで示した「経済学部で学ぶものが持つべき態度」の項目のうち、科目で主として身につく態度をシラバスに記載するよう各担当者に要請する。

④演習の活性化

演習の活性化については、通常のゼミ運営に加え例年複数の申し出がある一般基礎演習の活性化、特別演習費、専門ゼミナールが参加するゼミナール大会の運営が主となる。ゼミナール大会は2010年度より教育効果を高めるために表彰制度を設けており、引続き2019年度も実施する。

⑤国際プログラム（「上海研修」へ名称変更）

上海研修の参加者は例年およそ10人～20人の間であり、一定の需要はある。2019年度も引続き、当事業を継続する。

⑥「海事経済論」

寄付金をもとに、海運事業に関わる企業から派遣される講師によるリレー講座は2018年度で10年目を迎えた。2019年度も引き続き、当事業を継続する。

⑦学生表彰制度

学部長賞の目的は修学モチベーションを高めることである。上位の学生の修学意欲が高まり、学生の質的水準を向上させることが目標となる。学生の修学モチベーションを高めることに繋がっていると思われるので、事業の効果はあると判断し、2019年度も事業を継続する。

以上の他、教学関係の調査と授業の充実に向けた取組を行う。

経営学部

【ディプロマ・ポリシー】

経営学部では、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の「講義」と「演習」を通して、企業や組織など社会で活躍するにあたって経営学部卒業生として備えていなければならない知識と技能などを培い、社会に有為な人材養成を目指す。卒業時までには備わっていなければならない以下の能力を講義、演習、卒業論文の担当教育職員が試験、レポート、論文などで厳正に評価して、単位の認定をおこない、卒業年度の学部教授会で学位授与を最終的に総合判定する。

経営学部生が卒業時までには備えていなければならない能力

知識・理解

社会が必要とする経営、情報、会計、流通、経営教育、国際ビジネス分野の専門知識を修得して活用できる。

企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。

企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。

思考力

企業活動に伴う諸事象について論理的に考えることができる。

汎用的技能

企業や組織などの諸問題についてITスキルや分析手法を効果的に活用することができる。

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。

他者に自己の考えを伝えること、また他者の考えを聞いて理解することができる。

態度・志向

社会に関する現代的な専門的教養を修得することができる。

キャリア意識を高めて自己の職業観を明確にすることができる。

海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。

【主な取組】

①学生の意見を経営学部の運営に取り入れる会(新規)

全ての経営学部生を対象に、経営学部長に意見を直接言える機会を提供し、その意見を経営学部の運営に反映させる。

②成績優秀者の表彰

学業成績(GPA評価)上位10名に対し「学部長賞」を授与する。この制度により、学生の学習意欲を高める。

③ゼミナール大会

専門演習での学習成果を発表することにより、プレゼンテーション能力を高めることを目的に実施する。

④キャリア教育の充実

学生の就業意識や職業観を育成し、自らの能力・資質を認識するため、外部から講師を招き、経営学部特別講義として「ビジネスマナー」、「キャリアマネジメント論」、「キャリア形成論」、「キャリア形成実践」を開講する。

⑤初年次教育の充実

新入生の基礎学力をつけさせることを目的に、経営学部独自の科目として「論文作成」、「プレゼンテーション」、「経営基本統計学」を開講する。

⑥高大連携事業

高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること、及び高校生が大学教育を体験することを目的に、休み期間を利用して、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識を教授する。

⑦各種検定試験対策講座

マネジメント(経営学)検定試験及びリテールマーケティング(販売士)検定試験の対策講座を開講し、学生の資格取得を促す。

⑧経営学部ガイドブックの作成

受験生及び新入生が、本学についてよく知りスムーズに修学や学生生活を行うためのサポートを目的に、教育職員が編集する新入生向けのガイドブックと、学生が編集する新入生並びに受験生向けのガイドブックを作成する。

⑨ゼミ費補助金

ゼミ活動の活性化を目指して、「経営学部基礎演習」の初年次だけでなく、「演習第一」、「演習第二」及び「演習第三」の専門ゼミにおいて、旅費交通費及び印刷製本費を予算に計上し、ゼミ活動を支援する。

⑩海外語学研修助成

例年、海外へ留学を希望する学部生への支援策として、国際センターで行う留学支援とは別に、語学助成金として1名分300,000円を計上している。

人文学部

【ディプロマ・ポリシー】

(英語英米文学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、グローバル化が一層進み、多様な価値観の見られる今日の社会で、英語という言語媒体をもって国際社会に羽ばたき地域社会にも貢献しうるような人材を輩出すべく、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(英語英米文学)」の学位を授与する。

1. 基本的で日常的な事柄について、英語で意思疎通することができる。
2. 英米文化を中心として異文化に積極的な関心を持ち、それを何らかの行動に移すことができる。
3. 英米文学、国際文化、英語学・言語学、英語教育学のいずれかの分野について、基本的専門知識と理解力を有している。
4. 国内外で、社会人として、国際人として活躍すべく幅広い専門的教養を身につけている。

(社会学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(社会学)」の学位を授与する。

1. 活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民に必要な能力・姿勢を身につけることができる。すなわち、市民社会のなかで中心的役割を果たすための、知的能力と主体性を身につけることができる。

2. 社会学の理論的・実践的知識並びに社会調査の技術を修得することができる。
3. 複雑で多様な社会の各分野で活躍する素養となる、社会的想像力と社会分析能力を身につけることができる。
4. 社会に関する現代的な専門的教養を身につけることができる。

【主な取組】

①成績優秀者の表彰

GPA に基づいて一定数の成績優秀者を表彰する(1 学年あたり英語英米文学科 5 名、社会学科 6 名を原則)。年度初めのガイダンスなどで十分に学生に周知し、勉学の動機付けとなるよう努める。

②講演会の開催

混迷の現代を生きる両学科の学生に有意義で、かつ学部構成員の理解も得ることができるテーマ・講師を選定し開催する。

③GTEC 受験・推薦入試合格者課題実施(英語英米文学科)

GTEC 受験は成績次第で単位認定の可能性もあり、学習者へのインセンティブとなっている。推薦入試合格者への課題も、きめ細かい指導と学習結果の報告が実施者から受けられ、入学前の教育として有効である。

④フレッシュマンキャンプ(英語英米文学科)

新入生を対象に、1 泊 2 日で集団合宿を行うプログラムであり、学科への帰属意識と勉学意欲を醸成し、新入生間や上級生・教職員との交流を行うことを目的として実施する。実施時期や上級生スタッフの人選にも留意してグレードアップしたものをを目指す。

⑤社会調査室の充実(社会学科)

座学だけでは得られない調査実践を学生に体験させることで、正しい方法論に基づく社会調査ができる人材の要請に貢献する。

⑥社会福祉士課程の充実(社会学科)

14 年間の蓄積をもとに、より多くの学生が国家試験に合格できるよう、これまでの課程運営を見直す。スクールソーシャルワーカー養成へも対応している。

法学部

【ディプロマ・ポリシー】

法学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、法化社会、すなわち、必要最小限の規制以外は自由とし、何らかの紛争が生じた場合、究極的にはそれがすべて裁判所に持ち込まれることを前提に準備がなされなければならない社会の深化を前提として、リーガル・マインド(法的思考能力及び法的判断能力)を体得し、以下に掲げる知識・能力・態度を身につけたと認められる学生に「学士(法学)」を授与する。

1. 法律又は政治に関わる文章を論理的かつ客観的に読み、その内容を正確に理解することができる。
2. 他人が法律又は政治に関する専門用語を用いて述べた発言の内容を正確に理解することができる。

3. 在学中、とりわけ専門演習において修得した知識及び体得した思考方法に従って、自分の考えを他人に文章及び口頭で正確に伝達することができる。

【主な取組】

①演習の活性化

ディプロマ・ポリシーを達成するために、リーガル・マインドの体得を前提としたゼミ活動を活性化させることが必要である。日常的なゼミ活動がリーガル・マインドの体得に有益であるが、更にゼミ合宿及びゼミ旅行の実施にあたって、学生の意見を集約し、ゼミ報告等の準備をする必要があるが、これは日常的なゼミ活動において養われた能力をより発展させることができる機会となる。ゼミの活性化は、学生がディプロマ・ポリシーに掲げられた水準に達し卒業するために重要な役割を担うことになる。したがって、学部としても、ゼミ活動を活性化させるために、ゼミ活動補助として、ゼミ費を配分している。

②法学部ホームページ(法学部の広報)

ホームページの更新を定例化することにより、ホームページ訪問者に対して法学部内の研究教育活動に関する情報提供媒体としての役割をより確固たるものとする必要がある。調査研究を行った成果の一部を(地域)社会還元することを目的として、「松山大学 GP」の成果を公開している。また、受験生をはじめとする高校在學生とその家族や関係者ないし所属団体等にアピールすることを目的として、2015 年 1 月から、法学部構成教育職員が「日頃何を思考し、研究／教育活動に従事しているのか?」(「法学部教員からのお便り」)を公開している。

③教学組織の充実

法化社会の深化を踏まえた「法学部の役割」の一つとして、本学法学部出身の法曹を養成する必要がある。法科大学院を持たない本学では、司法試験の合格率が高い法科大学院への進学指導をすることを喫緊の課題とし、法科大学院協会への関与を継続している。

また、「法化」しつつある地域社会を支える高度専門職業人を養成・輩出するためには、学部卒業後 2 年程度の学修の機会を提供することが必要であることに鑑み、2020 年度の法学研究科開設に向けて準備を進めていく。

本学と台湾玄奘大学間の学術交流に関する協定に基づき、2018 年度客員研究員を 1 名受け入れたが、2019 年度は客員教員として講義を担当してもらうことにしている。

④学術研究会・学術講演会

学術研究会・学術講演会は市民に開かれた講演会として実施しているが、日頃接することが少ない国内外の研究者との間で意見交換をすることにより教育職員の研究・教育レベルが向上することも含意している。そして、学術講演会に参加する学生にとっても、書物の中でしか接したことのない研究者と対面することにより、講演された専門領域に関する関心が増大することが期待できる。

2019 年度は、台湾・國立成功大学法律系と、韓国警察大学校の教員を招いて学術講演会を開催する。

松大 GP の資金に基づいて『自治体首長リレー』を実施したが、地域社会における本学の位置づけを考慮し、学生からの要望を踏まえて、現在、その後継科目『リレー講座(自治体)』を継続しており 2019 年度も開講する。

⑤法学部ガイドブック

法学部のホームページと連動させながら、法学部の教育システムについて広報する役割として、従来、新入生用及び入試広報用のパンフレットとして活用していたが、2017年度より大学案内に「各学部の紹介」が掲載され高校訪問等では配布することが少なくなった。

2019年度は、学生生活に円滑に移行できる内容を加えていく。

薬学部

【ディプロマ・ポリシー】

薬学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、薬学の専門知識とともに幅広い「人間力」を身につけ、医療人としてふさわしい資質をもった薬剤師や薬学関連分野で活躍できる人材の養成を目指す。

このような教育理念に基づく6年制薬学教育の教育課程による学修の成果として、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(薬学)」の学位を授与する。

1. 豊かな人間性、医療人としての幅広い教養と倫理観、コミュニケーション力を有している。
2. 薬と健康を科学的に検証できる。
3. 薬物治療を実践し、医療の高度化に対応できる。
4. 地域における医療・保健・福祉に関心をもち、人々の健康増進に貢献できる知識・技能・態度や実践的能力を有している。
5. 研究心をもち、自己研鑽を積みながら医療の発展に貢献できる能力を有している。

【主な取組】

2018年度入学生から新カリキュラムを導入し、2015年改訂版「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に完全に準拠した教育を実施することとなった。2018年度は1年次生対象の導入科目として「薬学へのプロローグ」、「薬剤師と医療」、「早期臨床体験」を新設した。更に、2019年度からは新しい授業形態の科目である2・3年次共通科目「医療倫理1・2」を実施する。これらの授業科目は、いずれも臨床現場体験やグループワークを通じて、現代の医療現場における患者中心医療やチーム医療において必要な、医療人としてのプロフェッショナリズムや倫理観、マイノリティに対する理解、対人コミュニケーション能力などを低学年から醸成するために、知識の獲得のみならず、判断力・態度・行動の形成に重点においてプログラムを設定して実施する授業科目である。

①学習サポート制の導入

2018年度より、大学での学習がスムーズに行えていない学生に対する学習サポートプログラムを実施している。現在、薬学部学習サポート委員会を中心とし、2年次生以上の学生にチューデント・アシスタントとして協力を仰ぎ、薬学部1年次生を対象に活動を行っているが、本取組を発展させ2年次生までをサポート対象に含めるとともに内容の充実に努める。

②卒後教育講座、市民公開講座、学術講演会

本学卒業薬剤師及び県内の薬剤師の医療知識・技能の向上、並びに地域の一般の方々への貢献を目標として、2019年度も引き続き、薬学部卒後教育講座を2回程度実施する予定である。また、一般市民を対象とした市民公開講座あるいは学術的な要素のある学術講演会を1回程度実施する。

③高大連携事業

松山大学薬学部 1 日体験入学(7 月と 3 月に実施)は、継続して実施予定であり、科学実験コースと薬剤師体験コースの 2 本立てで行う。松山北高校との連携教育プログラム、新田青雲中等教育学校のフィールドワークプログラム、松山西中等教育学校の職場体験学習などの受入れを行う予定である。また、小学生を対象とした薬剤師体験についても、より早い時期から薬学に関心をもってもらう意味で 2019 年度以降も継続する。

④薬学部ホームページの管理運営

本学の薬学部ページと薬学部のオリジナルサイトの二重構造を解消し、内容の更新を容易にするため、これらを一本化する方向で改修を検討する。また、受験生にキャンパスライフをイメージさせるために、講義や実習、実際の学生生活、学内のイベントなどの紹介に関するコンテンツの充実を図る。

⑤Web を利用した実務実習ポートフォリオシステムの本格導入

2019 年度より改訂される薬学部実務実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ期の全期間を通じて、「Web を利用した実務実習ポートフォリオシステム」を導入する。実習進捗状況及び報告書(日誌、週報)の確認・評価・集計をインターネット上のウェブサイトを紹介して行うことにより、情報の共有が可能になり、成果物(ポートフォリオ)の蓄積と振り返り、問題点の早期検出、指導内容の充実や教育職員相互あるいは施設と教育職員の連絡の簡略化と効率化が期待される。

⑥愛媛大学医学部及び同附属病院との覚え書きに基づいて実施する臨床薬学教育

A. 薬剤師の患者対応能力を高める「フィジカルアセスメント・バイタルサイン実習」

薬剤師教育において、薬の副作用を確認するための「フィジカルアセスメント・バイタルサイン(身体診察技法及び生命情報測定技法)実習」の必要性が高まっている。薬学部では 4 年次生を対象として、愛媛大学医学部医師及び同附属病院薬剤師との連携のもと、同実習を行っている。この実習を更に充実させて、基本的な実習は学内で実施できるように、患者シミュレータ等の設備の充実を図る。

B. チーム医療を指向した「医療系 3 学科(医学科・看護学科・医療薬学科)合同授業」

患者中心医療やチーム医療を担う医療人としての薬剤師に必要なプロフェッショナルリズムを醸成するために、薬学部 4 年次生と愛媛大学医学部医学科 3 年次生、医学部看護学科 4 年次生による、医療系 3 学科合同授業を実施している。がん患者の生の声を聞くことにより、医療を受ける患者の期待や不安を知り、共感できる能力を養う。更に、医学生や看護学生とともに議論することにより、チーム医療に必要な共通認識と価値観を醸成する。今後も同授業を継続・発展させる。

C. 臨床課題を卒業研究に取り入れる「臨床薬学コース(アドバンスト実務実習)」

アドバンスト実務実習は、実務実習を終えた薬学部 5 年次生が、愛媛大学医学部附属病院及び同薬剤部でより高度の実務実習を行うとともに、医療現場における課題解決に取り組ませ、臨床研究の考え方を学ばせて、卒業研究に発展させるものであり、全国的にも先進的な事業である。今後ともアドバンスト実務実習を継続的に発展させ、協力医療施設の拡大をもとに参加学生の増加を目指す。

⑦薬剤師国家試験対策

第 103 回薬剤師国家試験(2018 年 2 月 24、25 日実施)において、本学 6 年次生は、全国平均を上回る合格率をおさめている。2019 年度も、総合薬学演習(6 年次開講必修科目)と外部講師による国家試験対策講習会を連動させながら、2018 年度とほぼ同様の学修スケジュールを実施する。また、1)成績下位者に照準を合わせる、2)早くから国家試験の厳しさを知らせる、3)実務実習期間での成績低下を防ぐ(むしろ向上させる)、4)国家試験過去問の学修指導の徹底(過去 5 年間分を 3 回以上解く)といった基本方針に沿って、学修指導を徹底する。また、基本方針に沿って具体的な対策を取入れることにより、4 年次から 6 年次にかけて切れ目のない学修指導を行うことで、国家試験合格率の更なる向上を目指す。

⑧薬学部生の就職支援事業

将来にわたり薬学部生の安定した就職先を確保するとともに、薬学部生が視野を広げて幅広い分野で就職活動を行えるようにするために、「キャリア教育」の実施、「合同就職セミナー」の開催、「企業ニーズ」の把握等を行って、就職支援体制を整える。また、薬学部生に適した就職指導と、求人側・応募側双方への円滑な情報提供を目指す。これにより、全体の就職率の底上げとともに、比較的小規模な地元医療機関を含めた就職先の多様性の確保を図る。

⑨薬学部 FD 研修会

薬学教育評価機構による第三者評価において FD 研修会は、大学全体で行うものと、薬学部独自で行うものに分けて評価される。2019 年度は、薬学教育に特化した内容の FD 研修会を、外部講師を招いて 2 回行う予定である。

第 1 回 「AI 時代の教育と評価-次世代プロジェクト学習(仮題)」(シンクタンク未来教育ビジョン 鈴木敏恵氏)(2019 年度前期を予定)

第 2 回 「薬学教育における屋根瓦方式授業の実践例(仮題)」(東京薬科大学薬学部 杉浦宗敏氏)(2019 年度後期を予定)

これらの研修会は、学生が学生を教えるというアクティブラーニングの実践例と、実務実習などにおける学生の評価方法について学ぶ重要な機会となる。

⑩ハワイ大学ヒロ校薬学部における薬学部学生研修への派遣

本研修プログラムは、本学とハワイ大学ヒロ校との一般学術交流協定を基盤としており、ハワイ大学ヒロ校薬学部と本学薬学部との間で共同作成した短期研修プログラムである。派遣学生は、海外における薬学部での授業参加だけでなく、医療施設の見学といった研修により、医療者としての幅広い視野を養うだけでなく、米国薬学部学生との交流により派遣後の学習意欲を促すといった非常に有益なプログラムである。

⑪薬用植物園一般公開

薬学部薬用植物園では、薬学教育に資する役割の他に、地域社会の教育活動への協力をあげており、2008 年秋より例年春と秋の年 2 回、植物園の一般公開を実施している。これまで計 19 回実施し、毎回約 300~600 名(のべ約 8,500 名)の来場者があり、幅広い年齢層の市民の皆様と交流してきた。今後もこの公開による交流を継続し、薬用植物を通して薬や健康に対する啓蒙を行い、地域社会の健康意識向上に少しでも貢献する。

(2) 大学院教育

経済学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

本研究科の目的は高度な専門性を備えた専門的職業人を養成すること、豊富な知識の習得に基づいた研究職従事者を養成することである。そこで、本課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、以下のような能力・資質を有していることが修士論文の審査及び最終試験で確認できたものに修士(経済学)の学位を授与する。

1. 複雑な現代経済の諸側面を理解するのに必要な経済学に関する専門知識を正確かつ体系的に修得している。
2. 的確な情報収集に基づき、経済問題の理論的・実証的な分析を行うことができる。
3. 研究成果を有効に社会に発信する能力を有している。

(博士後期課程)

博士課程では、必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことにより自立した研究者を養成することが目的である。そこで、本課程に3年以上在学し、指導教授の研究指導を受け、所定の単位を修得した上で、以下の能力・資質を備えていることが、博士論文の審査及び最終試験で確認できたものに博士(経済学)を授与する。

1. 専門的研究の基礎となる学説や理論を幅広く修得しており、自らの専攻領域に関する先行研究に精通している。
2. 研究課題を独自に設定することができ、その課題に関する情報収集を行い、理論的かつ実証的な分析を行い、有益な結論を得ることができる。
3. 研究成果を学会などで報告し、討論できる能力を有している。

【主な取組】

①研究支援

大学院生の研究能力向上に資するため、演習活動に関係する各種経費を補助する。更に博士課程在籍の大学院生には、学会参加や調査旅費を援助し、研究活動を支援する。

②修士論文中間報告会の開催

2019年度に修士課程修了予定の大学院生に、修士論文の中間報告をさせる。大学院担当教育職員と質疑・応答し、アドバイスをもらうことで、より質の高い修士論文を仕上げる。

③入学者増のための諸活動

新聞やネット上の広告を通じた宣伝活動を行う。例年、新聞紙上における広告記事を掲載していたが、2018年度は、試みとしてウェブサイト(ヤフーとグーグル)上に広告を掲載した。2019年度どの方法を用いるかを検討するとともに入学者増に繋がる制度改革の検討を引き続き行う。

経営学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

博士前期課程においては、指導教授の教育・研究指導のもと、経営学、商学、管理工学、会計学、産業社会、経営文化などの諸分野の特講科目を受講することによって学識とスキル

を修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

修士(経営学)の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

(博士後期課程)

博士後期課程においては、指導教授の教育・研究指導のもと、専攻分野の高度な専門研究によって深い学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な高度な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

博士(経営学)の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

【主な取組】

①演習補助

大学院生の演習に関する補助(消耗品費、学外調査のための旅費交通費)を行う。

②研究補助

大学院生の研究に関する補助(企業視察のための旅費交通費、実務家・研究者招聘による研究会の開催)を行う。

③他大学院調査

大学院を充実させる施策を策定するために他大学の事例調査を行う。

④論文関係補助

修士課程の大学院生の修士論文製本を行う。

言語コミュニケーション研究科

【ディプロマ・ポリシー】

1. 英語による異文化コミュニケーション能力・異文化理解能力に優れた高度な専門的職業人を育成する。
2. 専攻する領域(言語学、英語教育学、英米文学)において、高度な専門知識と研究能力を有し、修士課程修了後は各専門分野の大学院博士課程への進学を目指す研究者を養成する。

【主な取組】

①大学院演習

演習費を更に充実させ、大学院生の研究活動がより円滑に遂行できるようにする。

②松山大学大学院言語コミュニケーション研究会

言語コミュニケーションの研究を促進し、これを普及徹底させ、広く文化の向上に貢献することを目的として2015年度に設立された言語コミュニケーション研究会は「英語学・言語学」、「英語教育学」、「英米文学」の各分野を横断する知のあり方を模索し、活気ある研究活動を展開している。2019年度は、研究会3回を計画しており、引き続き活発な研究会活動を行う。

③FD活動

授業改善やカリキュラム改定に向けた資料収集及び調査を行う。

社会学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

修士課程においては、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野という 3 つの分野から、院生の研究関心に従って専門科目を履修することによって、自己言及的(反省的)知としての社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。

博士課程においては、コースワークとリサーチワークを組み合わせた高度な専門的授業科目を、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野の 3 つの分野から選択し履修することによって、より高度な社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。

本研究科では、次のような業績をあげ、かつ所定の単位を修得した院生に対して修了認定を行う。

1. 専門分野での研究の発展に貢献でき、新たな知見をもたらす一定水準以上の論文を作成した者
2. 現代社会の各領域に関する高度に専門的な社会学的な知見や洞察力を修得した者

【主な取組】

①演習費及び社会調査補助

大学院生の理論的・実証的研究が更に活性化し、より専門性の高い修士論文・博士論文執筆の助となることを目標に、研究支援及び社会調査補助を行う。なお、社会調査は、調査対象の多様化や遠隔地での調査が必要なケースも予測され、補助額を見直す。

②博士後期課程在籍者の学会参加補助

博士後期課程在籍学生のコースワークとして、必須としている年 2 回の学会発表のための補助を行う。学会参加によって研究遂行への大きな刺激を受けること、内外の研究者と交流することで研究者としての自覚を促す。

③講演会・シンポジウムの開催

第一線で活躍する研究者を招いて講演会を開催し、大学院生の知的好奇心を刺激する機会を設ける。また、地域の問題の解決に志向したシンポジウムを開催する。

④将来ビジョンの策定

大学院のカリキュラムの運用の実状、大学院生確保のための広報体制、大学院生のキャリアパスの多様化を研究するため、他大学院の取組を視察するとともに、必要な図書や資料収集を行う。

⑤合宿研究会

修士論文・博士論文執筆にあたる大学院生の指導を中心として、大学院指導教育職員全員参加による合宿を行う。

医療薬学研究科

【ディプロマ・ポリシー】

本学の校訓「三実」である「真実」、「実用」、「忠実」の理念に則り、高度な専門性をもって患者に最適の薬物治療を提供できる人材、薬物を適正に使用する上で生じる問題を科学的・社会的に解決できる人材、更に薬学研究者の視点から病態や薬物作用機序の解明に取り組める人材を養成する。

このような理念に基づく学修の成果として、深い学識と高い研究能力を習得したと認められるものに対し、博士(薬学)の学位を授与する。ただし、課程修了までに以下の要件を満たすこと。

本大学院医療薬学研究科医療薬学専攻に4年以上在籍し、設定された基礎科目、専門科目、特別研修、特別研究を履修して、総計32単位以上を取得し、博士論文の審査及び試験に合格すること。

【主な取組】

①学生募集

以下の取組を行う。

- (i)「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」における活動及び活動内容の内外へのアピール。
- (ii)2018年度作成した本研究科の紹介パンフレットの活用による広報。
- (iii)ホームページの改善。
- (iv)本学大学院の全研究科合同での広報用ポスター作成、及び大学院生募集の広告。
- (v)9号館(薬学部棟)2階の掲示板での本研究科における教育研究内容及び活動の紹介。
- (vi)愛媛県薬剤師会及び愛媛県病院薬剤師会との連携強化、及びこれらの組織を通じた本研究科の活動内容や魅力のアピール。その一環としての愛媛県病薬会誌への投稿(下記参照)。

②大学院研究成果報告会の開催

例年どおり実施し、当日の実施スケジュール及び質疑応答時間を見直す。

③中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアムの活動

がんプロ公開講座を2回開催する。インテンシブを十分に周知し、定員3名を充足させ、地域薬剤師へのがん専門知識・技能の普及に努める。「がん専門薬剤師養成コース」を選択する入学者を確保するために、前述のような学生募集に向けた取組を行う。

④「愛媛県病薬会誌」への投稿

本誌は、年2回(3月と10月)発刊されるので、毎回最低1件は本研究科から出た論文の紹介(松大トピックス)もしくは本研究科の紹介を掲載する。薬剤師の興味を引くためには、松大トピックスの内容が実務・臨床に直結するものであることが望ましいが、そのような研究例が必ずしも多くないことが課題である。現在の研究指導教員の多くが、実務・臨床の領域により興味をもち、これらの領域における研究課題を持つよう働きかける。

⑤将来ビジョン策定

社会人大学院生(主に病院や薬局の薬剤師)を確保するためには、薬剤師が興味を持つ実務・臨床に直結する研究テーマを設定しておくことが望ましいが、そのような研究テーマをもつ研究指導教員が少ないことが課題である。そこで、現在の研究指導教員の多くが、実務・臨床に関連する研究課題を持つよう働きかける。

他大学の大学院の取組を研究し、これからの医療薬学専門教育のあり方を見据えた組織の編成について実現可能な方策を検討していく。

(3) 短期大学教育

松山短期大学

【ディプロマ・ポリシー】

「専門的な観点」

広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、現代の要請に応えられる人材となる。具体的には、経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解し、英語を学び利用できる表現力を持つこと、また、IT スキルズなど情報関連科目を履修することで情報技術を利用できる技能と情報を活用した思考力・判断力を身につける。その結果、今日のグローバル化した情報社会に適応できる人材として、地域社会や企業における有為の存在となる。また、より高度な学修を続けることを目的として 4 年制大学に編入する際に必要とされる基礎的な知識と技能や思考力を身につける。このような観点から十分な評価を得た学生を卒業認定し、学位を授与する。

「良い社会人の育成の観点」

社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信頼関係を築くことができる倫理的な姿勢、積極的に人と交わりつつ、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢をもった学生を卒業認定し、学位を授与する。

【基本方針】

卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に拠り、受入れた学生に対し教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に沿った授業を開講・実施し、将来地域社会に貢献する有為な人材に育成することを基本目標とする。学生定員を確保しつつ、学生が意欲的に短期大学生活を送れるよう各種施策を実施することを教育活動の基本方針とする。

【主な取組】

①学生受入れ

(i) 高校訪問

高校生の進路が決まりつつある 2 月中旬から下旬にかけて集中的に県内及び四国内の本学への入学実績のある高校を職員が分担して訪問する。

②就職・進学

(i) R-CAP の実施

1 年次生を対象に進路選択の一助として、学生個人の価値観・志向領域を測定し、適職やどういう職場に向いているといった客観的な適性をみる「自己分析・適職発見プログラム R-CAP」を実施している。R-CAP 解説会で自己理解を促し、また指導教授にも結果の概要を配布し、学生指導の参考として進路等相談に役立てる。

(ii) 基礎講座の実施

基礎講座は、小論文の基礎を涵養させることを目的として実施している。編入学を希望している学生で、授業科目として開講している「文章表現」を履修できなかった学生のため、小論文の書き方や添削指導を行うことで能力向上を図る。また、就職を希望する学生に対しても受講を促し、就職試験準備としての文章作成能力の向上を図る。

(iii) インターンシップ

学生への就業支援の強化のため、学生にインターンシップなど就業体験をさせる制度を構築した。実務家教員からの企業の紹介を得て、学生が企業独自のインターンシップに参加するものである。

(iv) 指定校推薦編入学試験

年々増加する進学希望者の要望に応えるべく、既存の3年次編入指定校推薦枠の拡大や新たな指定校推薦大学の開拓にも努めている。学生にも周知し4年制大学への編入希望が叶えられるよう周知・指導を行う。

③ 学生支援

(i) 新入生歓迎行事

本行事は、オリエンテーション活動の一環として、団体活動を通して学生相互のコミュニケーション能力の育成と安全で充実した学生生活を送ることを目的とし、入学直後の4月中旬、新入生・在学生・指導教授が交流し、親睦を深めることによって、新入生が本学に馴染み、充実した学生生活を送れるよう実施している。

(ii) 卒業記念パーティー

卒業式直後に開催の卒業生の思い出作りの場となっている卒業式パーティーは、学友会1年次生が先輩への感謝の気持ちを込めて自主的に運営しており、学友会1年次生のコミュニケーション能力や自治・運営能力の醸成等、リーダーシップを養う貴重な場となっている。

(iii) 障害学生支援

障害を持つ受験生が入学した場合、また障害を持つ学生が支援申請をした場合、支援を行っている。過去、障害を持つ受験生が入学した際には、入学時から本学の障害学生支援団体「POP」の協力を受け、支援を行った。また、学生が精神的な疾患により特別な配慮が必要となった場合は、学生支援室の助力を受け、学生を支援している。

今後も疾患や障害によって学生生活になじめない学生には、個別に学生生活を支援する仕組みが必要であり、指導教育職員、講義担当教育職員と短期大学事務室が意思疎通を密にして対処していく。

③ 教育支援

(i) 単位互換制度

本学の教育課程の多様化を図るため松山大学、愛媛大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学、聖カタリナ大学短期大学部、放送大学と単位互換協定を結び、学生の派遣及び受入れを行っている。本学学生は授業が夜間ということもあり、本学学生に対して昼間の時間を利用した幅広い学習の機会を提供でき、卒業後の進路選択の幅を広げることができている。

(ii) 新入生演習補助

新入生が「短期大学での学習に最も基礎となる学力やコミュニケーション能力」を身につけ、「教養豊かな良識ある社会人」となるための基礎教育科目「一般基礎演習」を必修科目としており、学生の負担軽減のため、一般基礎演習で使用する教材の一部補助を行う。

2. 研究活動

①研究支援関係等

教育職員を対象として(一部大学院生、学生を含む)、研究・調査活動の奨励を目的に、教員研究費、研究室研究費(薬学部)、各種研究助成の事業を実施する。また、地域社会に政策提案を行い、学生の調査研究・プレゼンテーション能力を高めることを目的に、「松山大学地域調査」の補助事業を実施する。更に、学生による研究及びその成果を発表することを奨励するために、学生懸賞論文の募集を行う。

- (i) 教員研究費 (ii) 研究室研究費(薬学部)
- (iii) 教育職員が学会及び研究会で発表を行うための旅費 (iv) 各種研究助成
- (v) 松山大学地域調査 (vi) 学生懸賞論文

②出版物関係

教育職員の研究活動の成果発表の主な事業として、「松山大学論集」、「言語文化研究」、「研究叢書」、「松山大学総合研究所所報」を刊行する。また、大学院生の研究成果の発表として「松山論叢」を刊行する。学生の教科書代の負担軽減を目的として「教科書出版助成」を実施する。それぞれ本学の学術研究成果を刊行物として公開・保存する。

- (i) 松山大学論集・言語文化研究 (ii) 研究叢書出版助成 (iii) 教科書出版助成
- (iv) 総合研究所所報・各研究センター叢書 (v) 松山大学研究モノグラフ
- (vi) 松山論叢

③資料収集

教育職員、学生の研究活動の支援・活性化を目的として、主に他大学、研究機関の紀要、産業、経済をはじめとする各分野の文献・資料収集を行い、製本して保存する。

④公的研究費等

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金)は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を発展させることを目的とする競争的資金である。近年、大学の予算から配分されている研究費だけでなく、外部から受入れる公的研究費などが不可欠となっており、本学でもその獲得を積極的に支援している。

科学研究費の事業は、文部科学省と独立行政法人日本学術振興会とで運営されており、総合研究所で、応募申請から交付、実績報告等の事務手続きを行う。また、他にも厚生労働科学研究費、喫煙科学研究財団などの外部資金のほか受託研究に関する事務手続きを行う。

3. 国際化

グローバル化への対応に向けて、異文化社会の中で様々な価値観が存在することを理解したうえで自らの議論を展開することができ、地域社会でも活躍しうるグローバル人材の養成を目指す。

【主な取組】

①海外研修事業

- (i) 長期英語研修講座

イギリス(カンタベリー クライスト チャーチ大学 [研修期間 30 週間])、オーストラリア(グリフィス大学 [研修期間 30 週間])及びカナダ(ビクトリア大学 [研修期間 12 週間])の 3 講座を開講する。定員は、それぞれ若干名である。

(ii) 短期語学研修講座

夏季講座は、カナダ(ビクトリア大学)、フランス(ブリュッセル大学)、ドイツ(フライブルグ大学)、中国(上海師範大学)及び韓国(建国大学)の 5 講座を開講する。春季講座は、オーストラリア(グリフィス大学)の 1 講座を開講する。定員は、それぞれ 20 名(ドイツのみ 10 名)である。

英語研修講座において、2018 年度より夏季 2 講座開講から夏季 1 講座・春季 1 講座に変更した。また、中国語講座において、2019 年度より研修校を変更し、開講時期を春季から夏季に変更する。

(iii) 学生海外語学研修助成制度

一人で海外へ渡航する学生のために最大 30 万円の援助を行うプログラムで、夏季及び春季休暇に実施する。定員は 33 名である。

(iv) 海外協定校との学生相互派遣

ドイツ 1 大学、中国 4 大学、台湾 2 大学、韓国 2 大学の合計 9 大学の協定校を対象に実施する。各大学への派遣定員は 1 名又は 2 名である。

(v) 海外体験学習

春季休暇に海外体験学習を開講する。定員は 10 名程度である。このプログラムでは、アジアにあって最貧国の 1 つであるミャンマーにおいてボランティア活動を通してその実情を知り、併せて日本と異なる上座部仏教を始めとした異文化に対する理解を深める。

(vi) 海外研修講座助成金

国際センターが実施する各種プログラムにおいて、参加者の経済的負担を考慮し終了した者に対し助成金を支給する。

(vii) プチ留学体験

海外留学に関心はあるものの、英語に対する苦手意識から行動を起こせないような学生を対象に、海外に赴かなくても気軽に留学の雰囲気を経験できる英語プログラムを実施する。

(viii) 危機管理

夏季出発の各種海外研修講座に参加する学生を対象として、6 月下旬に海外留学危機管理セミナーを実施する。このセミナーは、海外で想定されるリスク(犯罪・事故・自然災害・テロ等)に対して危機意識を高めることを目的に、対象者全員に参加を義務付ける。また、春季出発の参加者には、コンソーシアム愛媛主催の危機管理セミナー(愛媛大学にて開催)に参加することを義務付ける。

② 留学生関連事業

受験生獲得のための主な取組として、遠方からの受験生獲得は過去の実績から難しいと判断し、引き続き中国・四国をターゲットに進学説明会への参加、日本語学校への訪問を実施する。

経済的事由により修学が困難な私費外国人留学生については、いくつかの審査基準を満たしていることを条件として、学費減免制度及び奨学金制度を利用することができる。

また、より安心して留学生活を送れるように、不測の事態(病気・交通事故・死亡・賠償責任が発生する事態等)に備えた保険制度加入の義務付けについて検討する。

③国際交流事業

学内イベントでは、私費外国人留学生の減少やイベントのマンネリ化等により、一部の人気イベント以外は参加人数が減少している。よって、イベントの見直しや周知の改善を行う。

また、学内だけでの国際交流には限界があるため、愛媛県、松山市、地元の企業又は地域の国際交流機関が実施する各種イベントに留学生の参加を促していく。主なイベントに、留学生インターンシップ、小・中学校での異文化交流、日本語スピーチコンテスト、日本語弁論大会などがある。

4. 学生支援

①奨学金

日本学生支援機構による貸与型奨学金を主とし、在学生の過半数が奨学生となっている。この割合は年々増加しており、就学費用を学生自身で工面する傾向がうかがえる。このような中で、本学は独自の制度としてスカラシップ奨学金(成績及びスポーツ活動優秀者の奨励)、松山大学奨学金(成績優秀かつ恒常的な家計困窮者の支援)、松山大学特別奨学金(不測の事態による家計急変者の支援)等を設け、学生の積極的な活動及び安定した就学環境を支える仕組みを整備している。また、当該制度の運用にあたっては、適格性を維持するために奨学生への指導及び支援を継続的に実施していく必要がある。

加えて、平成 30 年 7 月豪雨における被災者に対して新たに制定された被災者特別奨学金(被災状況に応じて学費(授業料及び教育充実費)の全額又は半額相当額を給付)は、被災時点での在学生だけでなく 2019 年度入学生も対象としている。

②課外活動

「部」、「同好会」及び「愛好会」あわせて約 100 サークルに約 3,600 名(在学生の半数以上)が加入し活動しており、加入率としては全国的に見ても低くない。こうした量的水準を維持しつつ活動の質的向上を図り、女子駅伝部、テニス部、バドミントン部等、10 以上にのぼる全国大会出場サークルを筆頭に、各種大会はもとより四国地区大学総合体育大会(四国インカレ)では 3 年連続男女総合優勝を目標とし、本学のプレゼンス向上に寄与したい。また、本学と東京経済大、大阪経済大によって実施される三大学交流会においては、学生及び教職員の交流を通じて三大学間のより密接な関係構築を目指す。

更に、近年の記録的猛暑による熱中症に代表されるような活動中の事故リスクを低減するため、老朽化が顕著な施設を中心に改修を実施し、学生を主とする利用者の安全性確保に努めていかなければならない。

③学生支援室

学生支援室は、学生が大学生活において直面する諸問題に関する相談に対応し、充実した大学生活が送れるよう支援するとともに、学生全般を支援する「PIER」や、障害学生を支援する「POP」の障害者支援活動のサポート活動を行う。

学生支援室職員は、学生が抱える様々な相談に対応できるよう必要な知識の習得を目指し、各種研修会に可能な限り参加しスキルアップを図る。

特に最近急増している発達障害学生や心に問題を抱えた学生の対応については、学生支援室専門職員(精神保健福祉士)が中心となり、カウンセラー、指導教授、関係部署などと連携を取りながら支援を行う。また、様々な障害をもつ学生の特性に合わせて、可能な限りの合理的配慮による支援を行う。

「PIER」と「POP」の学生スタッフは、それぞれの支援活動ができるよう研修会に参加したり、大学へ視察に行くことを通して、他大学との交流を深め、情報交換等を積極的に行い、スキルアップや意識の向上を図る。

④健康相談

現代の生活は多様化してストレスにあふれ、体の健康のみならず心の健康もより一層重要な問題になっており、学生が充実した毎日を過ごせるよう、心身両面の健康を支援するため、様々な健康相談を行っている。相談内容を受け止めながら、専門的な支援が必要と考えられる際には、学医や心理カウンセラーに繋ぎ、より良い支援に向けて関わっていく。その他、障害に関することは、学生支援室ほか関係部署と連携して対応にあたっている。修学上配慮の必要な学生には、適切な支援を受けることができるよう、引き続き日常関わる中で留意して取組む。

また、喫煙者を増加させないよう努めるとともに、喫煙者への禁煙の意識啓発を図っていく。

⑤健康診断

健康診断により疾病を早期に発見し、保健指導に繋げている。特に、結核に代表される感染症は、集団感染を引き起こす危険性があり、要精密検査の指示が出た段階から注意深く経過を確認しフォローしている。また、自覚症状が乏しく、かつ放置するとリスクが高い疾患の発見を重視するとともに、生活習慣を見直して改善を促すために再検査・精密検査を実施し保健指導を行い、疾病の予防に努めている。

学生は、自己の健康についての関心が低く、心身の健康維持は、生涯にわたる健康保持・増進に大きく影響していくことを認識させ、自ら健康管理意識を高めるよう支援する。

体育系部員、国際センター課及び教務課関連の海外研修生については、健康診断結果に基づき実施するメディカルチェックにより、健康上留意する必要がある学生には個別に注意喚起し健康障害及び事故を未然に防ぐよう細心の注意を払って対応していく。

5. キャリア支援

①就職支援

就職率については、売り手市場という好環境を活かし、2018年3月期に並び、超えられるよう、就職活動支援を行う。就職ガイダンス・就職講演会・就職関連セミナー等の就職活動支援事業は、前年度開催実績をベースに、2020年4月採用におけるトレンドを見極めながら、必要度の高いセミナーがあれば新規開催していく。学内就職合同セミナーは、広報活動が解禁される2020年3月1日より4日間に渡り開催するが、企業の人事担当者に本学を知ってもらう好機であり、このセミナーで接点できた学生を最終的に内定したというケースも多いことから、重点事業として取組を行う。就職指導は、個別面談に重点を置き、添削指導や模擬面接を行うとともに、内定届未提出者全員に対して、電話調査及び呼

び出し・相談・支援を行い、最終局面での個別対応に特に力を入れ、高い就職率に結び付けたい。就職活動は早期化が進んでおり、状況に応じて、ガイダンスやセミナーの開催日程の変更、学生手帳などの作成スケジュールの見直しを行う。

②キャリア形成支援

各学年次に応じたキャリア形成を支援するために、1年次生・2年次生には「大学生基礎力レポート(自己理解・適性検査)」、文系学部生3年次生には「R-CAP(職業適性検査)」を実施し、学生自身の自己理解に結び付けていく。また、アセスメント結果を点検し、教学政策への反映を働きかけていく。授業では、キャリア教育科目特殊講義として、「ファシリテーション能力養成講座」、「リーダー養成講座」、「地域中小企業論」、「地域産業振興論」を開講し、学生のキャリア形成・就業意識の更なる向上を図る。その他、キャリア教育に係るセミナーを適宜開催する。

③求人

2019年3月卒業予定の大卒求人倍率は1.88倍(第35回ワークス大卒求人倍率調査より)と良好であり、2020年3月卒業予定の大卒求人においてもこの環境に大きな変化はないものと予想されている。しかし、2019年3月卒の求人倍率に従業員規模別に見ると、300人未満企業では9.91倍と、前年より3.46ポイント上昇している一方で、5,000人以上企業では0.37倍と過去最低となり、大規模企業への就職は厳しさを増している。近年の学生は、企業の福利厚生面に関心が高く、地方の中小規模企業には人材が集まりにくい状況が続いている。そのため、商工会議所や県関係機関がセミナーを開催するなどし、積極的に本学との連携を求めてきており、これらの催しには可能な限り参加していく。また、大学から企業へ積極的に訪問し、長期的視野で企業との接点を深めていく。

6. 図書・学術情報

①図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上

新入生対象のガイダンスを「DVD視聴+補足説明+C3(図書館学生アドバイザースタッフ)紹介」の内容とし、基本的な図書館利用と学生目線の親しみやすい図書館のPRを図る。情報検索ガイダンスでは、図書館見学20分+情報検索説明20分のガイダンスへ変更し、検索演習等はゼミの教育職員の裁量によることとする。対象学生の情報リテラシーの向上に努め、全文系学部学科の実施ができるように働きかけを行う。

図書館書評賞は年1回、ビブリオバトルは、年2回(6月、10月)開催している。教育職員への働きかけや積極的な広報活動を行い、応募数を増やすことを目標とする。ビブリオバトルは、愛媛地区決戦には多くの大学・短期大学が参加するため、「愛媛地区大学図書館協議会」の行事として位置付けられるよう、引き続き働きかけを行う。

C3(図書館学生アドバイザースタッフ)の活動については、図書館の利用促進活動を行うために、例年実施している図書館見学ツアー、ブックハンティング及び「大学図書館学生協働シンポジウム」への積極的な参加を呼びかける。

②継続資料の購読検討

電子ジャーナル等、海外のサーバーを利用して閲覧する資料の値上げによって、通常図書費への圧迫が著しくなっている。為替相場の変動や消費税値上げ等の問題もあり、文系

学部では「図書費＋雑費＋消耗図書費」の総額が決まっているため、分野別に教育職員が希望する通常図書費が影響を受け、購入希望に応えにくくなっており、文系電子ジャーナルについては今後購入タイトルの大幅な見直し等に迫られる可能性がある。また、2017年度に医療薬学研究科が完成を迎えた薬学部では、今後どの程度の見直しが必要か、経費抑制の手立てを検討する。

③図書館システムの更新

現図書館システム「LIMEDIO」は、リプレース後の契約期間が2018年度に満了するため、2019年度以降の更新手続きを行う。同システムは、パッケージソフトであるため、バージョンアップにも対応しており、安定稼働していることから、2020年度の国立情報学研究所(NII)のシステム変更にも対応できる状況である。経費節減の観点からも、同システムでの再リース契約や保守契約等の更新手続きを行う。

④マイクロフィルムの劣化対策

劣化の進んでいる(酢酸ガス噴出の酷いもの等)マイクロフィルムを中心に、他大学の所蔵状況を調査したうえで除籍処理について検討する。高額で購入している本学に必要なマイクロフィルム等は、デジタル化等の処置を施さなければならないことが今後の課題である。

⑤寄贈図書の取り扱い

「高畠文庫」については、2018年度に「高畠華宵大正ロマン館」による現物確認が行われた後、大学へ寄贈される資料については、2019年度以降に一般寄贈受入れする予定である。

「宇和島藩領 高山浦田中家文書」については、田中貞輝先生による現物確認が行われた後、2019年度以降に一般寄贈受入れし、寄贈受入れ終了後に目録の印刷を行う予定である。

⑥図書館情報サービス課における業務委託

図書館情報サービス課における業務委託は、平日夜間開館の17:00～22:00、土曜日及び日曜日(臨時開館)の9:00～22:00について、2008年度より一部業務委託を行っていたが、2019年度より図書館情報サービス課の業務を業務委託とすることとなった。より高い品質において、教育・研究を支援することを目的とし、図書館利用の促進と情報リテラシーの向上に努める。

7. 情報化

「情報システム整備に関する基本方針」に従って作成した、2015年度から5年間の中期目標・計画に基づき、以下の①から④の方針に従い問題解決に取り組む。

- ①老朽化を含む問題を抱え、かつシステムや業務全体に影響する事項から優先して対応する。
- ②学外に公開するサービスは、セキュリティ対策を進め、学外の情報環境変化に対応する。
- ③事業終了までに複数年度を要する事項は、年度毎の計画を立てて進める。
- ④教育に関わる教育設備は、教学会議等の依頼に基づき企画・実施する。併せて、2020年度以降の計画案策定を開始する。

8. 社会連携・地域貢献

(1) 産官学連携事業

①社会人基礎力育成事業「産官学連携に基づく協働プロジェクト」

このプロジェクトは、学生と教育職員が自治体や企業等と連携しながら、学生に対して、社会人になるための基礎となる力を涵養する。2019年度は、4～5プロジェクトを実施する。

②愛媛大学との連携事業

愛媛大学、本学がより緊密かつ組織的に連携・協力を推進し、両大学における教育研究資源を有効活用することにより、「愛媛県の知の拠点」として、人材育成、学術研究の推進、社会貢献など、高等教育機関が担う使命を果たすことを目的としている。事業終了後に成果報告会を開催し、評価の高い1事業に学長賞を授与する。

③学生による社会連携活動

2015年度より、官公庁や企業などから依頼のある社会連携事業について、学生に依頼内容を周知し、参加者を募っている。学生が活動する上で必要となる交通費の補助と、ボランティア保険への加入を行うことにより、活発に社会連携活動が行えるよう援助している。社会連携活動を通して、地域に貢献するだけでなく、学生自身の成長に繋げる。

④各機関との連携協定の締結

近年、大学が地域の自治体や企業と連携し、地域が抱える課題などを解決していくことが強く求められている。2019年度は、連携協定先との協力事項を具体化するため、各機関との定期的な意見交換会を実施し双方の要望を把握する。

(2) 公開講座事業

①コミュニティ・カレッジ

市民に広く生涯学習の場を提供するため、2010年10月にスタートし、2018年度は春期23講座(385名)、秋期19講座(352名)を開講した。2019年度も引続き本学の教育職員(退職者、非常勤講師含む)の知的人的資源を活用した、アカデミックな講座を開講する。

②松山大学公開講座(出張型)

例年秋期に、本学の教育職員が講師となって愛媛県内5地区で公開講座を実施している。講座は、本学の特色を活かしたアカデミックな内容で、文系学部と薬学部の2部構成になっている。2018年度は、四国中央市、今治市、西条市、宇和島市、高知市の5地区で開催している。大学から離れた地域市民にとって、生涯学習の場を提供する貴重な機会となっている。

③松山大学・カルスポ公開講座(公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団共催講座)

公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団の受託事業として1980年より松山市民及び松山市に勤務している方を対象に「一般教養講座」を開講している。本学教育職員がコーディネーターとなって、学内外から幅広い専門講師を呼んで開講しており、受講生からも好評を得ている。2018年度は「地域ビジネスの展開と日本経済の行方」と題し、本学教育職員のほか、県内外の会社経営を担う経営者や自治体職員など多彩な講師陣をお招きし、129名の市民が受講した。

④新居浜生涯学習「松山大学公開講座」

新居浜市生涯学習センターが運営する新居浜生涯学習大学の講座のひとつとして1993年より継続して開講している。本講座は本学の教育職員がコーディネーターとなり、全8

回で行っており、最終講義は本学で実施し、施設や授業見学を行うなど大学の魅力を感じるものになっている。

9. 管理運営・財務

①建物及び建物付属設備の維持管理

学内には築後 30 年以上経過している建物・施設が半数以上あるため、突発的に起こる故障を未然に防ぐことは不可能であるが、経年劣化・老朽化している施設・付属設備等を耐用年数や使用頻度から事前に計画を立て、改修・更新工事を行うことで大きなトラブルを回避することは可能である。2018 年度にインフラ盛替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置工事を終え、大規模なインフラ改修は終了した。2019 年度の取組は以下のとおりである。

(i) (仮称)御幸グラウンド総合体育施設新築工事

現在の御幸グラウンド管理棟及びテニスコート(7・8 番コート)の敷地に新築する。全ての建物の耐震強度を満たすことで、学生及び教職員が安全に施設を使用できるようにする。

(ii) 御幸グラウンド管理棟解体工事について

耐震性能を満たしていない、御幸グラウンド管理棟を解体更地にし、(仮称)御幸グラウンド総合体育施設新築工事の新築が可能な状態にする。

(iii) 文京キャンパス照明 LED 化計画に対する設計業務

2019 年 3 月末で主要メーカーが蛍光灯の製造を中止する模様であるため、2020 年度に全ての照明を LED 化する設計業務を行う。

(iv) 東本館エレベーター更新工事について

設置後 25 年の法定寿命が経過したため、更新工事が必要である。機械関係をリニューアルし、経費を削減するために、三方枠・籠は再利用する。また、災害時の機能を一部追加する。

(v) 文京キャンパス第二体育館・学生会館・西サークルボックス跡地舗装工事

第二体育館・学生会館・西サークルボックス解体跡地に雨水排水を設置し、アスファルト舗装を行い雑草や水溜りによる衛生面の悪化を抑制する。

(vi) 温山記念会館別館屋根改修工事

雨漏りを止めて、ゼミ合宿やサークル遠征の際に学生及び教職員が問題無く宿泊できるようにする。金型を作成して、今後本館屋根の改修が必要になった場合も含め、安価に瓦を製作できる状態にして、建物の保善に努める。

②建物の耐震化及び非構造部材の耐震化

建物の新旧に関係なく、全ての建物の耐震性能を満たすことが達成目標であり、耐震性能を満たしていない建物の耐震補強工事あるいは改修・改築計画を行う。併せて耐震補強工事が難しい建物や耐震補強工事の費用が見合わない建物については建替計画を検討する。

非構造部材の耐震化については、現在部分的な目視点検のみ実施している。今後は耐震状況調査を計画し、建物等の今後の利用年数等を考慮した上で予算化を進め施工を行う。

③予算管理

2019 年度予算編成は、事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」ことを目標とし、各部署等の過去 5 年度分の予算額と決算額、執行率を確

認の上、予想される決算額からの乖離が生じることのないよう、9つの教学に係る重点項目及び4つの施設・設備に係る重点項目に基づき、実行可能な事業計画及び予算編成を行うことを方針とする。

2019年度より、予算管理に係る手続きの簡略化と業務の効率化を図るため、事業計画書及び新規事業計画(報告)書に基づく折衝を実施し、各部署等の予算上限枠を設定する。その上で、各部署等は、所属長の判断において、予算と決算の乖離がないよう意識した、編成・執行・変更等を行う。

予算編成方針に掲げた目標の達成に向けた予算管理と、予算管理全般の見直しによる手続等の変更の検証を行うとともに、2020年度に向け、業務区分の統一化を検討する。

④資産運用

その他の固定資産となる有価証券、特定資産などについては、「資金の運用に関する取扱規程」「資金運用ガイドライン」に沿って、元本回収・分散投資・満期償還を基本として運用を行う。安定した資金運用を目標とし、常に経済状況を把握しながら、債券の管理を行う。

⑤研修関係

2018年4月施行の「学校法人松山大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程」に基づき、SD委員会が中心となり、教育職員及び事務職員に対して、目的に応じて細分化された学内研修を策定・実施し、大学運営に必要な知識技能の修得や能力・資質の向上を職員全体で目指す。

学内研修に加え、学外機関等を利用した研修として、日本私立大学連盟や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク等の研修への積極的な参加を呼びかけるとともに、「学校法人松山大学事務職員学外研修規程」に基づき、長期的な学外派遣計画を策定・実施することにより、課題発見力や解決力の養成、他大学職員とのネットワーク形成を目指し、本学の状況を俯瞰できる人材の育成を行う。

⑥自己点検・評価

学校教育法第109条に基づき、2020年度に第3期大学評価を受審するため、各部局自己点検・評価報告書及び全学自己点検・評価報告書を作成し、本学の評価機関である大学基準協会への大学評価申請書類の提出に向けた準備を行う。また、内部質保証の「自らの責任において教育研究活動等が適切な水準にあることを保証し、恒常的かつ継続的に質の向上を図る」という方針に基づき、「学位プログラム」の設計・管理・評価・改善のPDCAサイクルを組織間で連携・協力し、松山大学内部質保証システムを有効的に機能させる。更に、自らが行う教育活動とその成果に関する情報を的確に把握・測定(可視化)し、取組むべき目標の設定、目標と現状とのギャップの測定、目標の到達に向けた既存のカリキュラムや教育手法の見直し等を適切に活用するため、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの達成度等をはかるアセスメントポリシー(評価方針・指標)を大学全体レベル、学部・研究科レベル、科目レベルの3段階で検討を行う。

⑦IR(Institutional Research)

大学IRコンソーシアムが設計した学生調査を1年次生及び上級生(文系学部3年次生、薬学部4年次生)を対象に実施し、加えて本学の教育の質を測る新たな手段として卒業後5年、10年、15年の卒業生を対象とした実態調査を試行的に開始する。また、2018年度に

実施した学生調査結果を過年度のデータと比較・分析した報告書を発行する。更に、学内における IR に関する認識や理解を深めるため、IR 業務に係る部署の事務職員で構成する「IR 活動推進作業部会(仮称)」を設置し、各部署に点在する様々な情報を収集・整理・共有する仕組みを構築する。

⑧災害対応

「学校法人松山大学危機管理マニュアル」に加え、「学校法人松山大学緊急事態対応マニュアル(海外)」を作成している。事務職員においては、非常時連絡網を常に更新し、業務時間外に災害が発生した場合に備えているほか、建屋毎の「建物構造」、「避難施設」、「火気使用設備器具」及び「電気設備」等の防火防災にかかる現状調査(自主検査)を3か月毎に実施し、現状把握に努めている。

なお、災害時、教職員及び学生に対しては松山大学生生活協同組合との連携により、通常期は2,000人の1〜2食分の配給が可能となっている。

防災消防訓練については、少なくとも年に1回以上、学生及び教職員を対象とした総合訓練を実施するとともに、愛媛県が実施する「シェイクアウトえひめ(愛媛県総ぐるみ地震防災訓練)」に2015年度から毎年参加するなど、防災意識の啓発にも取り組む。

⑨短期大学基準協会による第三者評価

2017年度に短期大学基準協会の第三者評価を受審し、2018年3月9日、同基準協会より「適合」の認定を受けた。第三者(機関別)評価結果では、6つ課題が示され、本学が改善を図り、教育研究活動の更なる向上・充実に努めることが期待されている。今後は、課題解決に向けた取組を行っていく。

10. 入試・広報

(1) 学生の受入れ

①高校訪問・進学相談会・松山大学説明会(県内)

2018年度の高校訪問は、県内外14県に入学広報課の職員が、夏(6月・7月)と秋(10月〜12月)に訪問した。2018年度は、イレギュラーの「11月試行調査(プレテスト)の実施」があり、高校訪問のスケジュール調整に影響が出た。特に秋の時期は、推薦入試の準備等があるため、スケジュール調整が課題となる。

進学相談会は、高大接続・入試制度改革の影響もあり、年々増加傾向である。本学の認知度を向上させる意味でも積極的に参加している。しかし、高校への「模擬授業」の場合、教育職員の派遣で調整がつかない時は「欠席」している高校内進学相談会もある。

2018年度より、高校訪問を強化するため、県外で開催していた「松山大学説明会」は廃止し、県内については、6月上旬に本学にて県内の高校教員(進路担当者等)に参加いただき、大学説明会を従来通り開催している。

「高校訪問」、「進学相談会」、「松山大学説明会(県内)」は、本学と志願者・保護者・高校を繋ぐための広報活動であるため、今後も精力的に取り組む。特に県外(中国・九州地域)の認知度が低いため、「高校訪問」や「進学相談会」において広報活動に努める。志願者の約7割が県内であるため、県内の高校との連携及び情報交換は必要不可欠である。

②オープンキャンパス(8月)・松大フェスタ(3月)

2018年度のオープンキャンパス(8月)は、近年では最も多い3,327名を動員した。松大フェスタは、初めての試みで2018年3月に香川県と高知県で開催し、多数の高校生及び保護者の参加があった。参加者の満足度を高めるために、模擬講義をはじめ様々なプログラムを企画して、教職員はもとより在学生にもボランティアで参加してもらい、本学への関心を深めてもらっている。

オープンキャンパスは、大学広報にとって重要な宣伝イベントの1つである。今後は、より参加者が求めているもの(アンケート結果等)を精査し、ニーズを反映したプログラムを計画・実施してくとともに本学の特長を活かしたオープンキャンパスを開催する。

③「大学案内」の作成

「2018年度大学案内」からリニューアルして、3年契約で同じ制作会社の企画を採用しているが、センス、クオリティー面において、学内外から高評価を得ている。2019年度は、「2021年度大学案内」を制作する時期となり、2019年度初めには、新たな制作の委託先を決定するコンペを開催する。

高校生や保護者、高校教員といったステークホルダーが手にする機会の多い「大学案内」。大学を知ってもらうためには必要不可欠な媒体となっている。「大学案内」は、来るべき100周年を見据え、これまで以上に社会へ本学を認知してもらえるような内容としていく。

④本学への接触者に対する出願までの継続アプローチ

各媒体(大学HP、進学情報サイト、進学情報誌)を通じての資料請求をはじめ、進学相談会でも大学案内・入試要項等の冊子類を高校生や保護者に配布している。その履歴をもとに資料請求した受験生(高校3年生)に本学の情報提供(CREATIONの送付)を行っている。今後は、GMS(学生確保マーケティングシステム)を利用して、資料請求から得られるあらゆる情報を活用して入試広報戦略に役立て、出願までの継続的なアプローチを行っていく。

⑤入試業務

「入学定員の厳格化」、「高大接続改革に伴う入試制度の改革」、「18歳人口の減少」等、高等教育の入学試験制度に関わる課題は山積状態である。入試業務については、11月から翌年3月まで断続的に続く繁忙期間となる。

通常の入試業務とともに、現在、取組んでいる「松山大学新入学試験制度検討委員会」において新入試制度改革の具体的な骨子を固め、2021年度入試からの新入試制度の変更点について公表ができるよう努めている。

(2) 広告・広報関係

①広告

大学の広報活動は、「①教育・研究の成果など有用な情報を発信し、大学の存在感や信頼感を高めること」、「②魅力ある高等教育機関として安定的に志願者が集まり、永続的な大学経営が可能となること」を目的に、大学とステークホルダー更に地域社会とのコミュニケーションを実現する手段として、学園の活性化に寄与することが求められている。

2018年度に引き続き、戦略的広報を展開し、①接触者増(前年比)、②入学志願者増(前年比)を目指す。重点地域については、現在、香川県、岡山県及び高知県を指定しているが、2019年度からは従来の3県に広島県東部・南部(呉)と徳島県西部を加えることとする。

②ホームページ

公式ウェブサイト、本学の情報発信における重要なツールとして位置づけており、委託業者から毎月提出されるアクセス解析レポートに基づいて、委託業者と入学広報課で協議を行い、新規閲覧者数や閲覧頻度、デバイス別、更には直帰率などを勘案し、新規訪問者が可能な限りサイト内に留まるようなページ構成を意識して、改善に努めている。

2019年度については、入試情報に関するコンテンツの充実を図ることを主たる目的に取り組む。更に、学生広報スタッフを募集し、高校生向け、在学生向け、OB、OG 向け及び地域の方々などを対象に、SNS などを活用して日々の情報発信を目指し、大学全体で「伝える力」の更なる向上に努める。

③各種刊行物作成

学園報『CREATION』は、読者も幅広く、学生・保護者だけでなく、高校訪問実施地区内の各高等学校や本学への接触者(入試相談会での面談者や資料請求者の一部地域の方々)にも送付することから、更に充実した誌面とする。今後は、学生広報スタッフの協力を得るなどし、学生の視点を取り入れた編集なども検討する。また、有料広告の掲載が可能となったことにより、広告主の募集や掲載手続きについて滞りなく対応する。

④大学 PR(オリジナルグッズ企画・作製)

高校生にオープンキャンパスや進学相談会等で一般的に広く配布する安価なノベルティグッズについては、入学広報課内で意見を集約した上で、グッズの企画・制作に努めている。また、各部署に必要なグッズや数量は事前にヒアリングし、その用途に適したグッズの制作を企画している。引き続き、実用性が高く本学の知名度の浸透に結びつくアイテムを企画するとともに、各配付対象者のニーズも考慮しながら、オリジナル性に富んだグッズの企画・制作に取り組む。また、適正な在庫管理にも努める。

⑤高校からの大学訪問

引率教諭から「また利用したい」、生徒からは「入学したい」と思ってもらえるような対応をし、リピーター校の獲得に努める。模擬講義は低学年に人気のプログラムであるが、近年は本学の高大連携事業の一環である模擬講義に協力していただける教育職員が減少傾向にあるので各学部長を通して、模擬講義のコンテンツの拡充にも努めていく。

また、最近では、本学の在学生に学生生活を語ってもらう企画が好評で、この要望が大幅に増えている。今後は、こうした大学見学の協力者として、学生広報スタッフを募集するなどし、恒常的に協力が得られるような体制の確立を検討する。

⑥取材活動

情報収集と発信は広報活動の根幹であり、その収集力と発信力は、大学のイメージを左右する指標となりうるものである。そのため、絶えず情報を収集し、それらを1件でも多く学内外に発信していくことを達成目標及び評価指標に置く。

本学が有する知的資産や先進的な取組を広く社会に発信することは、大学としての責務でもある。情報発信の優劣は大学のブランドにも直結することであり、情報発信力を高めることは、これからの大学広報の重要課題であるといっても過言ではない。よって、取材活動を通して得た情報については、広報誌だけでなく本学の公式ウェブサイトや SNS なども情報発信のツールとして積極的に活用し、速報性にも繋げたい。

1 1. 東京オフィス「MTO」(MTO : Matsuyama University Tokyo Office)

首都圏における情報収集・情報発信の拠点として、関係機関との連携を密にし、本学及び東京オフィスのプレゼンスを高めるとともに、入手した情報を、首都圏での就職活動・インターンシップ支援を通して学生に還元することで、学生の幅広い視野の獲得と、ミスマッチのない就職・職業人生を歩むことに寄与することを目標に、以下の事業に取り組む。

①首都圏で就職活動等を行う学生への支援

(i) 松山での学生に対する東京オフィス案内とイベント・来室等への誘導

キャリアセンター主催就職ガイダンスに出席し、直接、東京オフィスの案内及び東京オフィス主催イベントを案内し、参加への働きかけを行う。

(ii) 松山でのイベント開催

首都圏の企業から人事担当者を招き、自己分析やグループワークを通して就職・進路を考えるセミナーを開催する。また、首都圏で勤務している卒業生とディスカッション・交流できる場を設ける。

(iii) 東京での就職活動・インターンシップ支援

首都圏就職に興味を持つ学生に対しては、定期的にフォローをしつつ就職活動・インターンシップを支援していく。その他、キャリアセンターに相談に来る首都圏就職希望の学生に対しても、遠隔地であることを考慮し、電話・メール・スカイプでの個別面談、エントリーシート・履歴書添削、面接練習を行いつつ、上京時には首都圏での卒業生との交流を含む就職活動・インターンシップに関する支援及び情報提供に努める。また、それらに付随し、支援環境の整備のため、新聞・ビジネス雑誌・就職関連書籍を購入し、新鮮で精度の高い情報を提供する。

②首都圏での企業情報収集及び企業とのネットワーク構築

(i) 企業と大学との情報交換会等への参加

主要な3機関(東京商工会議所、文部科学省、全国私立大学就職指導研究会)が主催する情報交換会へ優先的に参加する。その他、中小企業や情報系企業との情報交換会へもできる限り参加し、関係構築や情報収集に努める。

(ii) 企業訪問・来室による情報収集

上記で名刺交換をした企業への訪問や企業の来室により、より詳細な情報収集に努める。また、名刺交換ができなかった企業についても、学生の希望業種・規模・職種等を考慮した上で企業へ訪問し、情報収集・求人獲得につなげる。

(iii) 内定御礼

首都圏に本社のある企業に内定した学生がいる場合は、内定御礼・採用御礼を行う。引き続きの就職活動への協力依頼とともに、採用状況や採用のポイント等をヒアリングし、就職活動生へのアドバイスに活かす。

(iv) 就職関連セミナー、人事担当者向けセミナーへの参加

各種機関が開催する就職・採用動向に関するセミナー・勉強会等に参加することで、新鮮な就職市場の情報収集に努めるとともに、人事担当者向けセミナーに参加することで、人事・採用動向や施策を把握し、学生へのアドバイスに活かす。また、人事担当者との接点を作ることで、企業訪問や求人獲得に繋げる。

③外部機関からの情報収集及び諸機関・学内への情報発信

(i) 官公庁・地元愛媛に関連する機関

愛媛県、松山市及び愛媛に関連する機関との会合に出席することで、首都圏で活躍している愛媛県出身の方々と面識ができ、本学や東京オフィスのPRに努めるとともに、人事担当者へと繋げてもらうなど、学生の就職活動等にも活かす。

(ii) 大学関係

東京に事務所を構える地方大学との集まりに出席することで、文部科学省をはじめとした高等教育関連、他大学とのネットワークを構築するとともに、他大学の事例を見聞し、入手した情報を学内の関係部署と共有する。

(iii) 外部機関

定期的開催されるフォーラム、情報交換会、ゼミナール等へ参加することで、大手企業とのネットワークを構築できるとともに、主に広報分野の知見を広げることができ、首都圏における本学及び東京オフィスのPR活動に役立てる。また、入手した情報は学内の関係部署に共有し、本学と各企業との新たな連携に向けて検討を重ねていく。

④首都圏における学生・卒業生の活動に関する支援

(i) ゼミ・サークル・部活動の全国大会応援

学生課や入学広報課と連携し、首都圏で開催されるゼミ・サークル・部活動の全国大会での応援を行う。大会情報は東京オフィスのSNSを通じて卒業生へも発信し、在学生の活躍の様子を伝えるとともに、応援の協力を呼び掛ける。

(ii) 卒業生の活動支援・交流

温山会東京支部の総会に出席し、温山会員との交流を通して、ステークホルダーである卒業生の要望や母校に対する意見を集約し、温山会本部や大学への橋渡しの役割を担う。また、若手を中心とした卒業生との交流を通して関係を構築し、在学生の就職活動支援や上京して間もない卒業生の相談相手としての支援を依頼するほか、温山会とのスムーズな連携のための方策を検討していく。

⑤その他

(i) 大規模災害対策

首都圏での大規模災害発生時の帰宅困難者対策として、職員及び学生等来室時を想定した保存食の備蓄を行う。

Ⅲ. 2019 年度予算の概要

1. 予算編成方針

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持すべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」ことを目標とする。なお、事業活動支出における人件費、教育研究経費及び管理経費についてのそれぞれ経常収入に対する割合については、日本私立学校振興・共済事業団から全国平均値（2016 年度医歯系法人を除く。）が示されており、本法人においてもこの数値を目標とし設定する。2019 年度の数値目標は、人件費比率 53.6%、教育研究経費比率 33.0%、管理経費比率 9.0%とする。

2. 事業活動収支予算

（１）事業活動収入計は 67 億 2,203 万円、事業活動支出計は 65 億 289 万円で、2019 年度予算編成方針を基に 2019 年度事業の維持・継続及び新規事業等、総合的に判断の上、予算編成に取り組んだ結果、基本金組入前当年度収支差額は 2 億 1,914 万円の収入超過となった。基本金組入により当年度収支差額は 14 億 3,423 万円の支出超過となった。また、前年度繰越収支差額を加えると翌年度繰越収支差額は 62 億 7,638 万円の支出超過となった。

（２）前年度予算との比較において

①事業活動収入は、1 億 6,379 万円減少している。その主な要因は、学生生徒等納付金 5,467 万円減、寄付金 1,730 万円減、雑収入 2,711 万円減、受取利息・配当金 5,983 万円減によるものである。

②事業活動支出は、1 億 5,948 万円減少している。その主な要因は、退職給与引当金繰入額減等による人件費 3,668 万円減、固定資産取壊費減等による教育研究経費 4,270 万円減、減価償却額減等による管理経費 7,954 万円減によるものである。

③当年度収支差額は、前年度の 8 億 6,121 万円の支出超過から、14 億 3,423 万円の支出超過となった。その主な要因は、前年度の基本金組入額 10 億 8,466 万円に対し、今年度の基本金組入額が 16 億 5,338 万円となったことによるものである。

④翌年度繰越収支差額の支出超過は、前年度の 48 億 4,215 万円から、62 億 7,638 万円に増加した。

（３）事業活動収支の区分別収支について

①教育活動収支は、教育活動収入計 65 億 5,927 万円、教育活動支出計 64 億 3,100 万円で、教育活動収支差額 1 億 2,826 万円の収入超過となった。

②教育活動外収支は、教育活動外収入計 1 億 5,543 万円、教育活動外支出計 386 万円で、教育活動外収支差額 1 億 5,156 万円の収入超過となった。

③特別収支は、特別収入計 733 万円、特別支出計 1,802 万円で、特別収支差額 1,069 万円の支出超過となった。

（４）経常収入に対する収支関係比率について

経常収入（教育活動収入＋教育活動外収入）に対する割合は、人件費 52.6%【目標値 53.6%以内】、教育研究経費 38.0%【同 33.0%以上】、管理経費 5.2%【同 9.0%以内】）となり、目標値を設けた 3 つの費用全ての目標値を達成している状況である。

3. 資金収支予算

教育研究経費支出は、前年度予算比 5,671 万円減の 17 億 6,791 万円、管理経費支出は前年度予算比 1,757 万円減の 2 億 9,136 万円で、合計が 20 億 5,927 万円となり、2019 年度予算編成方針で財務目標とした「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」に沿った計上となった。

一方、第二体育館、学生会館、西サークルボックス、御幸グラウンド(管理棟)の解体に伴う代替施設「(仮称)御幸グラウンド総合体育施設」の建設を進めており、同施設の建築工事の着手金の一部に第 2 号基本金引当特定資産の 5 億円を充当することから、第 2 号基本金引当特定資産取崩収入で 5 億円を計上し、支払いについては、建設仮勘定支出で計上する。その結果、翌年度繰越支払資金の見込みは、前年度予算比 8 億 9,807 万円減の 20 億 5,764 万円となった。

4. 純資金

翌年度繰越支払資金(現金・預金)の減少により、純資金は 206 億 2,676 万円となり、前年度予算比 3 億 7,076 万円の減少が見込まれる。なお、このうち 185 億 4,442 万円(退職給与引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産の合計額)は目的に従い拘束される資産である。

5. 資金運用

- (1) 本法人の資金運用は、分散投資を基本に 10 年物国債 (0.001% 2019 年 1 月 28 日現在) の運用利回りを上回ることを目標にしている。現在保有している債券は、約 0.83%の運用収益 (1 億 5,761 万円) を見込んでいる。
- (2) 2018 年度と同様に、退職給与引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産、有価証券口の計 180 億 7,181 万円(2018 年度予定額)について、2019 年度学校法人松山大学資金運用ガイドラインに基づく運用を行う。2019 年度の償還金額は約 21.5 億円予定されており、14.5 億円の再投資を行う予定である。
- (3) 時価のある有価証券の時価評価については、簿価の 104.49%程度 (2018 年 12 月末現在) となっており、約 7.8 億円の含み益がある。
- (4) 時価額において、会計基準に基づいて減損処理(評価換え)を必要とする可能性の高い有価証券は保有していない。

6. 財務管理

2017 年度の決算に基づく内部留保資産比率 $\{(運用資産 - 総負債) / 総資産\}$ は、41.3%^{※1}で、全国大学平均 24.8%^{※2}と比較し高いレベルにあり、引き続き高い水準を維持できている。

※1 小数点第 2 位以下切捨

※2 全国大学平均：平成 29 年度医歯系法人を除く全国平均 (平成 30 年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「平成 29 年度財務比率比較表」(大学法人)参照)

IV. 事業活動収支予算の概要

1. 事業活動収支総括表

事業活動収入計は 67 億 2,203 万円、事業活動支出計は 65 億 289 万円で、基本金組入前当年度収支差額は 2 億 1,914 万円の収入超過となり、基本金に 16 億 5,338 万円組入れたことで当年度収支差額は、14 億 3,423 万円の支出超過となった。また、翌年度繰越収支差額は、62 億 7,638 万円の支出超過となった。

(単位：千円、△印：減)

教育活動収支	収入の部	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
		学生生徒等納付金	5,580,650	85.1	5,635,322	84.6	△ 54,672
		手数料	184,593	2.8	187,249	2.8	△ 2,656
		寄付金	12,170	0.2	29,470	0.4	△ 17,300
		経常費等補助金	640,357	9.8	640,476	9.6	△ 119
		付随事業収入	16,606	0.3	18,110	0.3	△ 1,504
		雑収入	124,895	1.9	152,007	2.3	△ 27,112
		教育活動収入計	6,559,271	100.0	6,662,634	100.0	△ 103,363
教育活動収支	支出の部	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
		人件費	3,530,617	54.9	3,567,300	54.1	△ 36,683
		教育研究経費	2,548,565	39.6	2,591,270	39.3	△ 42,705
		管理経費	351,322	5.5	430,864	6.5	△ 79,542
		徴収不能額等	500	0.0	500	0.0	0
		教育活動支出計	6,431,004	100.0	6,589,934	100.0	△ 158,930
		教育活動収支差額	128,267		72,700		55,567
教育活動外収支	収入の部	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
		受取利息・配当金	155,435	100.0	215,270	100.0	△ 59,835
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0
		教育活動外収入計	155,435	100.0	215,270	100.0	△ 59,835
教育活動外収支	支出の部	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
		借入金等利息	3,868	100.0	4,421	100.0	△ 553
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0
		教育活動外支出計	3,868	100.0	4,421	100.0	△ 553
		教育活動外収支差額	151,567		210,849		△ 59,282
		経常収支差額	279,834		283,549		△ 3,715
特別収支	収入の部	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
		資産売却差額	2,175	29.7	0	0.0	2,175
		その他の特別収入	5,155	70.3	7,930	100.0	△ 2,775
		特別収入計	7,330	100.0	7,930	100.0	△ 600
特別収支	支出の部	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比 較 増 減
		資産処分差額	18,020	100.0	18,025	100.0	△ 5
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0
		特別支出計	18,020	100.0	18,025	100.0	△ 5
		特別収支差額	△ 10,690		△ 10,095		△ 595
〔予 備 費〕			50,000		50,000		0
基本金組入前当年度収支差額			219,144		223,454		△ 4,310
基本金組入額合計			△ 1,653,382		△ 1,084,668		△ 568,714
当年度収支差額			△ 1,434,238		△ 861,214		△ 573,024
前年度繰越収支差額			△ 4,842,151		△ 3,980,937		△ 861,214
基本金取崩額			0		0		0
翌年度繰越収支差額			△ 6,276,389		△ 4,842,151		△ 1,434,238
(参考)							
事業活動収入計			6,722,036		6,885,834		△ 163,798
事業活動支出計			6,502,892		6,662,380		△ 159,488

(1) 事業活動収入

事業活動収入は、前年度予算比 1 億 6,379 万円減の 67 億 2,203 万円となった。

教育活動収入は、前年度予算比 1 億 336 万円減の 65 億 5,927 万円となった。主な要因は、学生生徒等納付金 5,467 万円減、手数料 265 万円減、寄付金 1,730 万円減、雑収入 2,711 万円の減少によるものである

教育活動外収入は、前年度予算比 5,983 万円減の 1 億 5,543 万円となった。主な要因は、その他の受取利息・配当金 4,753 万円の減少によるものである。

特別収入は、前年度予算比 60 万円減の 733 万円となった。

(2) 事業活動支出

事業活動支出は、前年度予算比 1 億 5,948 万円減の 65 億 289 万円となった。

教育活動支出は、前年度予算比 1 億 5,893 万円減の 64 億 3,100 万円となった。その主な要因は、退職給与引当金繰入額減等による人件費 3,668 万円減、固定資産取壊費減等による教育研究経費 4,270 万円の減少と減価償却額減による管理経費 7,954 万円の減少によるものである。

教育活動外支出は、前年度予算比 55 万円減の 386 万円となった。

特別支出は、1,802 万円となった。

(3) 基本金について

第 1 号基本金組入額は 16 億 5,262 万円の組入となり、その内訳は、(仮称) 御幸グラウンド総合体育施設の建設及び文京キャンパス LED 化計画に対する設計業務に伴う建設仮勘定、久万ノ台陸上競技場の改修及び照明設置、文京キャンパス第二体育館・学生会館・西サークルボックス跡地アスファルト舗装工事等に伴う構築物の組入等によるものである。

第 3 号基本金は、松山大学地域研究基金の運用収入 75 万円を組入れた。

以上により基本金組入額は、16 億 5,338 万円の計上となった。

2. 事業活動収支関係比率の推移

区分	計算式	評価基準	全国平均	2018 更正	2019 当初
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	74.7%	81.9%	83.1%
人件費比率	人件費/経常収入	▼	53.8%	51.9%	52.6%
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	71.9%	63.3%	63.3%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	33.3%	37.7%	38.0%
管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	8.8%	6.3%	5.2%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	4.9%	3.3%	3.3%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/事業活動収入-基本金組入額	▼	106.5%	114.9%	128.3%
補助金比率	補助金/事業活動収入	△	12.5%	9.3%	9.5%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	△	12.2%	9.3%	9.5%
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	2.3%	0.5%	0.3%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金/経常収入	△	1.4%	0.4%	0.2%
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	～	10.8%	15.7%	24.6%
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	11.9%	13.5%	13.1%
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	3.9%	4.1%	4.2%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	2.4%	1.1%	2.0%
積立率	運用資産/要積立額	△	78.6%	83.6%	79.6%

※1 全国平均：平成 29 年度医歯系法人を除く全国平均

(平成 30 年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「平成 29 年度財務比率比較表」(大学法人) 参照)

※2 評価基準：△…高い値が良い、▼…低い値が良い、～…どちらとも言えない

※3 小数点第 2 位四捨五入

※4 経常収入＝教育活動収入+教育活動外収入

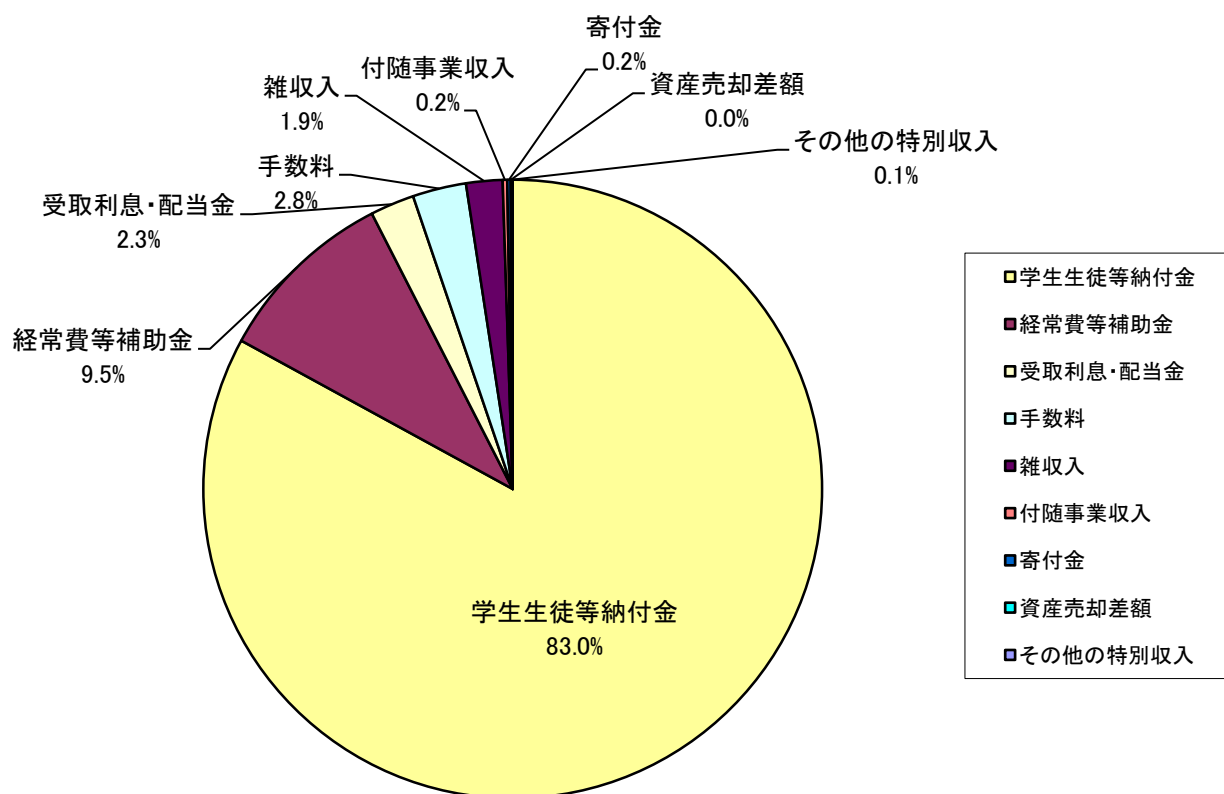
※5 経常支出＝教育活動支出+教育活動外支出

※6 基本金要組入額＝基本金+基本金未組入額

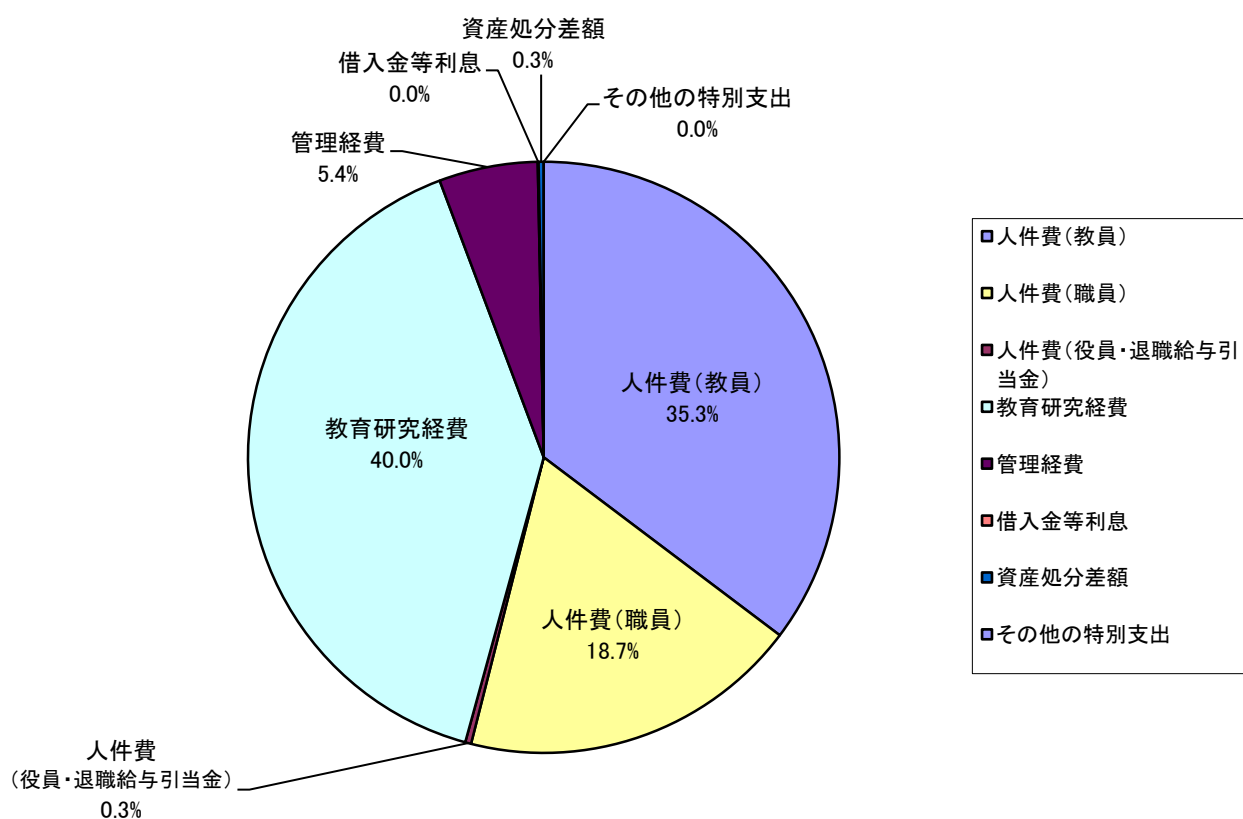
※7 運用資産＝特定資産+有価証券(固定資産+流動資産)+現金預金

※8 要積立額＝減価償却累計額+退職給与引当金+第 2 号基本金+第 3 号基本金

事業活動収入67.2億円の構成比率

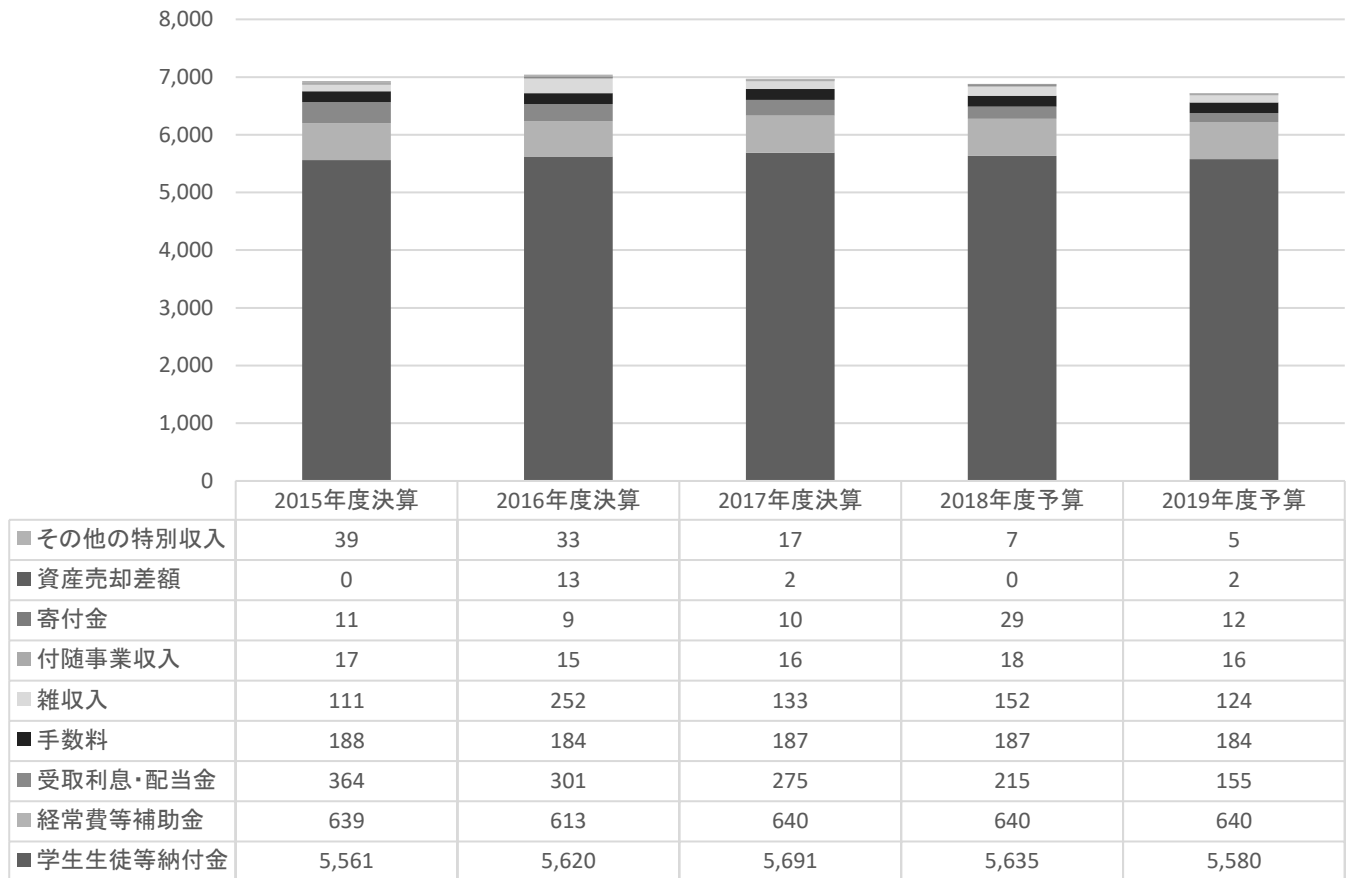


事業活動支出65.0億円の構成比率



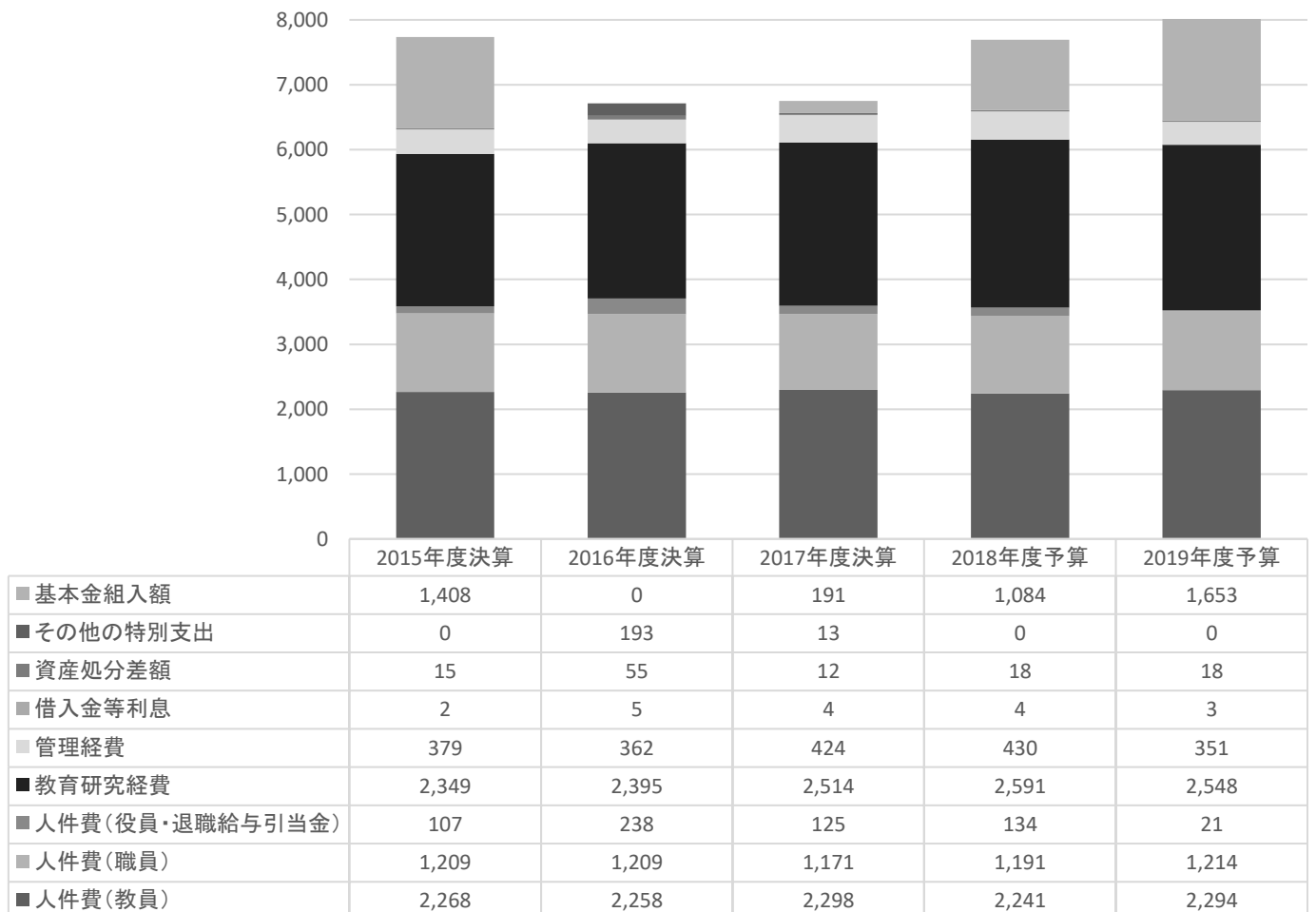
単位: 百万円

事業活動収入の推移



単位: 百万円

事業活動支出・基本金組入額の推移



V. 資金収支予算の概要

1. 資金収支総括表

(収入の部)

(単位: 千円、△ 印減)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
学生生徒等納付金収入	5,580,650	5,635,322	△ 54,672
手数料収入	184,593	187,249	△ 2,656
寄付金収入	12,170	29,470	△ 17,300
補助金収入	640,357	642,476	△ 2,119
資産売却収入	502,175	500,000	2,175
付随事業・収益事業収入	16,606	18,110	△ 1,504
受取利息・配当金収入	155,435	215,270	△ 59,835
雑収入	124,895	152,007	△ 27,112
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	894,063	904,317	△ 10,254
その他の収入	674,074	216,617	457,457
資金収入調整勘定	△ 986,922	△ 990,359	3,437
前年度繰越支払資金	2,955,716	3,296,965	△ 341,249
合 計	10,753,812	10,807,444	△ 53,632

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
人件費支出	3,613,081	3,564,580	48,501
教育研究経費支出	1,767,911	1,824,622	△ 56,711
管理経費支出	291,360	308,932	△ 17,572
借入金等利息支出	3,868	4,421	△ 553
借入金等返済支出	150,000	150,000	0
施設関係支出	2,180,870	1,006,092	1,174,778
建物支出	13,750	815,964	△ 802,214
構築物支出	65,122	588	64,534
建設仮勘定支出	2,101,998	189,540	1,912,458
設備関係支出	85,871	153,634	△ 67,763
教育研究用機器備品支出	29,861	80,627	△ 50,766
管理用機器備品支出	153	11,525	△ 11,372
図書支出	55,407	59,226	△ 3,819
ソフトウェア支出	0	2,106	△ 2,106
差入保証金支出	450	150	300
資産運用支出	560,671	774,608	△ 213,937
有価証券購入支出	0	0	0
第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	500,000	△ 500,000
第3号基本金引当特定資産繰入支出	755	755	0
退職給与引当特定資産繰入支出	82,463	112,610	△ 30,147
減価償却引当特定資産繰入支出	471,853	141,243	330,610
100周年記念事業準備金引当特定預金繰入支出	2,500	2,500	0
事業計画準備金引当特定預金繰入支出	2,500	17,500	△ 15,000
薬学部機器備品購入引当特定預金繰入支出	600	0	600
その他の支出	265,368	304,345	△ 38,977
[予備費]	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△ 272,831	△ 289,506	16,675
翌年度繰越支払資金	2,057,643	2,955,716	△ 898,073
合 計	10,753,812	10,807,444	△ 53,632

(1) 資金収入

前年度予算比は次の通りである。学生生徒等納付金収入は5,467万円減の55億8,065万円、手数料収入は265万円減の1億8,459万円、寄付金収入は1,730万円減の1,217万円、補助金収入は211万円減の6億4,035万円、資産売却収入は217万円増の5億217万円となった。さらに、付随事業・収益事業収入は150万円減の1,660万円、受取利息・配当金収入は5,983万円減の1億5,543万円、雑収入は2,711万円減の1億2,489万円、前受金収入は1,025万円減の8億9,406万円となった。その他の収入は、4億5,745万円増の6億7,407万円となり、その主な要因は、第2号基本金引当特定資産取崩収入5億円増によるものである。また、資金収入調整勘定は343万円増の9億8,692万円の計上となった。

以上により、資金収入合計は、5,363万円減の107億5,381万円の計上となった。

(2) 資金支出

前年度予算比は次の通りである。人件費支出は4,850万円増の36億1,308万円、教育研究経費支出は5,671万円減の17億6,791万円、管理経費支出は1,757万円減の2億9,136万円、借入金等利息支出は55万円減の386万円、借入金等返済支出は前年度と同額の1億5,000万円となった。施設関係支出は11億7,477万円増の21億8,087万円となり、その主な要因は、建設仮勘定支出19億1,245万円増、建物支出8億221万円減によるものである。さらに、設備関係支出は6,776万円減の8,587万円、資産運用支出は2億1,393万円減の5億6,067万円の計上となり、その主な要因は、第2号基本金引当特定資産繰入支出5億円減、減価償却引当特定資産繰入支出3億3,061万円増によるものである。また、その他の支出は3,897万円減の2億6,536万円、資金支出調整勘定は1,667万円増の2億7,283万円の計上となった。

以上により、資金収入合計額107億5,381万円に対して、資金支出合計額86億9,616万円の計上とした結果、翌年度繰越支払資金は8億9,807万円減の20億5,764万円の計上となった。

これらから、2019年度末の資金の状況は「現金・預金」、「退職給与引当特定資産（退職資金特定資産を含む）」及び第3号基本金引当特定資産等からなる主要資産項目において、2018年度決算予測時点の209億9,752万円から3億7,076万円減少し、206億2,676万円となる。

主 要 資 産 項 目 推 移 表

(単位：千円)

項 目	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度予定	2019 年度予定
現 金 ・ 預 金	3,190,151	3,214,504	3,296,965	2,955,716	2,057,643
退職給与引当特定資産 (退職資金特定資産を含む)	1,676,032	1,664,741	1,664,741	1,664,741	1,664,741
第2号基本金引当特定資産	0	0	0	500,000	0
第3号基本金引当特定資産	8,618,201	8,618,955	8,619,710	8,620,465	8,621,220
減価償却引当特定資産	6,753,653	7,417,671	7,645,361	7,786,604	8,258,457
有 価 証 券 口	1,000,000	1,000,000	1,000,000	500,000	0
100周年記念事業準備金引当特定預金	—	—	—	2,500	5,000
事業計画準備金引当特定預金	—	—	—	17,500	20,000
薬学部機器備品購入引当特定預金	—	—	—	—	600
小 計	21,238,038	21,915,872	22,226,780	22,047,529	20,627,664
借 入 金	1,500,000	1,350,000	1,200,000	1,050,000	900,000
差 引：純 資 金	19,738,038	20,565,872	21,026,780	20,997,529	20,626,764

VI. 法人の概要

1. 入学定員・収容定員と学生数(2018年5月1日現在)

<大学>

(人)

学部	学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学部	経済学科	390	382	98%	1,560	1,663	107%
経営学部	経営学科	390	396	102%	1,560	1,690	108%
人文学部	英語英米文学科	100	98	98%	400	448	112%
	社会学科	120	116	97%	480	513	107%
法学部	法学科	210	219	104%	840	934	111%
薬学部	医療薬学科	100	96	96%	600	631	105%
合 計		1,310	1,307	100%	5,440	5,879	108%

<大学院>

(人)

研究科		入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学研究科	修士課程	10	2	20%	20	5	25%
	博士課程	4	0	0%	12	1	8%
経営学研究科	修士課程	10	3	30%	20	3	15%
	博士課程	2	0	0%	6	1	17%
言語コミュニケーション研究科	修士課程	6	0	0%	12	0	0%
社会学研究科	修士課程	8	1	13%	16	5	31%
	博士課程	2	0	0%	6	2	33%
医療薬学研究科	博士課程	3	1	33%	12	6	50%
合 計		45	7	16%	104	23	22%

<短期大学>

(人)

学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
商科第2部	100	102	102%	200	199	100%

2. 役員・評議員・教職員数(2019年2月1日現在)

【役員】

理事長 溝上 達也
 理 事 14名【学内6名(うち教育職員3名、事務職員3名)、学外8名】
 監 事 3名

【評議員】

37名【学内20名(うち教育職員13名、事務職員7名)、学外17名】

【教職員】

(人)

		教 職 員										派遣	総合計
		教 育 職 員					事 務 職 員				合計		
		専任 (再雇用)	特任	客員	非常勤	合計	専任 (再雇用)	嘱託	事務補 助職員	合計			
法人	計	—	—	—	—	—	6(0)	0	46	52	52	7	59
経済	計	31(2)	10	0	33	74	24(1)	12	0	36	110	0	110
経営	計	32(2)	10	0	31	73	29(0)	7	0	36	109	0	109
人文	計	22(1)	13	0	46	81	17(2)	3	0	20	101	0	101
法	計	20(0)	4	0	19	43	15(0)	4	0	19	62	0	62
薬	計	37(3)	1	0	12	50	5(0)	9	0	14	64	0	64
大学合計	計	142(8)	38	0	141	321	90(3)	35	0	125	446	0	446
短大	計	0(0)	10	0	12	22	3(1)	3	0	6	28	0	28
その他	計	0(0)	0	0	1	1	0(0)	0	0	0	1	0	1
総合計	計	142(8)	48	0	154	344	99(4)	38	46	183	527	7	534

VII. 年間行事予定【2019年4月1日～2020年3月31日】

【4月】 1日(月) 新入生各種オリエンテーション(～9日) 〃 新入生教務関係ガイダンス(～9日) 〃 短大各種ガイダンス(～9日) 〃 新任教職員辞令交付式 〃 永年勤続者表彰式 3日(水) 大学・大学院入学式(愛媛県武道館) 〃 短大入学式(カルフル・ホール) 10日(水) 大学前期一般授業(～8月7日) 〃 短大前期一般授業(～8月6日) 下旬 父母の会成績相談会 【5月】 中旬 松山大学温山会総会・松山支部総会 〃 父母の会成績相談会 29日(水) 開学記念日 【6月】 7日(金) 授業公開 上旬 松山大学(入試要項発表)説明会 〃 父母の会幹事会 〃 文京会幹事会 下旬 四国地区大学総合体育大会(～7月中旬) 【8月】 3日(土) オープンキャンパス(～4日) 8日(木) 短大夏季休暇(～9月20日) 9日(金) 大学夏季休暇(～9月20日) 上旬 三大学交流大会 27日(火) 大学集中講義(～9月5日) 【9月】 下旬 大学院(第Ⅰ期)入学試験 〃 大学院学内進学者特別推薦入学試験 23日(月) 大学後期一般授業(～2月4日) 〃 短大後期一般授業(～2月3日) 30日(月) 〃 大学前期卒業式 短大前期卒業式	【10月】 14日(月) 授業公開 上旬 父母の会地区別懇談会(～11月下旬) 【11月】 16日(土) 推薦入学試験・推薦編入学試験(～17日) 23日(土) 熟田津祭(～24日) 【12月】 1日(日) 短大推薦入学試験 25日(水) 大学冬季休暇(～1月3日) 〃 短大冬季休暇(～1月3日) 27日(金) 仕事納め 【1月】 6日(月) 仕事始め 18日(土) 大学入試センター試験(～19日) 27日(月) 一般入学試験Ⅰ期日程・外国人留学生入学試験 【2月】 5日(水) 短大春季休暇(～3月31日) 6日(木) 大学春季休暇(～3月31日) 上旬 部活動表彰式 〃 リーダー研修会 〃 大学院(第Ⅱ期)入学試験 15日(土) 一般入学試験Ⅱ期日程 【3月】 上旬 大学院(第Ⅲ期)入学試験(医療薬学研究科) 〃 学内合同就職セミナー 3日(火) 短大一般入学試験 13日(金) 短大卒業式(カルフル・ホール) 19日(木) 大学・大学院卒業式(愛媛県武道館) 下旬 各種ガイダンス(在学生) 31日(火) 退職式
--	---

※各行事日程については変更となることがあります。